

令和5年第2回美幌町議会定例会会議録

令和5年3月 2日 開会  
令和5年3月16日 閉会

令和5年3月15日 第8号



○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)

日程第 2 議案第10号～議案第20号

○出席議員

1 番	戸 澤 義 典 君	2 番	藤 原 公 一 君
3 番	大 江 道 男 君	4 番	高 橋 秀 明 君
6 番	伊 藤 伸 司 君	7 番	坂 田 美 栄 子 君
副議長	8 番 岡 本 美 代 子 君	9 番	稲 垣 淳 一 君
10 番	古 舘 繁 夫 君	11 番	上 杉 晃 央 君
12 番	松 浦 和 浩 君	13 番	馬 場 博 美 君
議 長	14 番 大 原 昇 君		

○欠席議員

5 番 木 村 利 昭 君

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美 幌 町 長	平 野 浩 司 君	教 育 委 員 会 長	矢 萩 浩 君
監 査 委 員	高 木 清 君	教 育 委 員 会 長	

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副 町 長	高 崎 利 明 君	総 務 部 長	小 室 保 男 君
町 民 生 活 部 長	関 弘 法 君	福 祉 部 長	河 端 勲 君
経 済 部 長	後 藤 秀 人 君	建 設 部 長	那 須 清 二 君
病 院 事 務 長	但 馬 憲 司 君	事 務 連 絡 室 長	志 賀 寿 君
会 計 管 理 者	田 中 三 智 雄 君	総 務 課 長	斉 藤 浩 司 君
危 機 対 策 課 長	弓 山 俊 君	政 策 課 長	沖 崎 寿 和 君
財 務 課 長	吉 田 善 一 君	町 民 活 動 課 長	佐 久 間 大 樹 君
戸 籍 保 険 課 長	佐 々 木 齊 君	税 務 課 長	松 尾 ま ゆ み 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		保 健 福 祉 課 長	中 尾 亘 君
社 会 福 祉 課 長	水 上 修 一 君	耕 地 林 務 主 幹	伊 藤 寿 君
農 林 政 策 課 長	橋 本 勝 君	商 工 観 光 課 長	影 山 俊 幸 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		建 築 主 幹	宮 田 英 和 君
み ら い 農 業 課 長	午 来 博 君	上 下 水 道 課 長	石 山 隆 信 君
建 設 課 長	森 口 尚 博 君	地 域 医 療 連 携 課 長	高 山 吉 春 君
環 境 管 理 課 長	鶴 田 雅 規 君	教 育 部 長	遠 藤 明 君
病 院 総 務 課 長	以 頭 隆 志 君	学 校 給 食 課 長	片 平 英 樹 君
事 務 連 絡 室 次 長	横 山 聖 二 君	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	浅 野 謙 司 君
学 校 教 育 課 長	多 田 敏 明 君		
社 会 教 育 課 長	立 花 良 行 君		

博物館課長 鬼丸和幸君 監査委員事務局長 遠國求君  
監査委員事務局次長 小室秀隆君

○議会事務局出席者

事務局長 遠國求君 次長 小室秀隆君  
議事係長 高田秀昭君 庶務係長 村田剛君  
議事係 金子未准君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これから令和5年第2回美幌町議会定例会第14日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番松浦和浩さん、13番馬場博美さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配信しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、木村議員、所用のため、本日欠席の旨、届出がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第10号から  
議案第20号まで

○議長（大原 昇君） 日程第2 議案第10号美幌町基金条例の一部を改正する条例制定についてから議案第20号令和5年度美幌町病院事業会計予算についてまでの11件を議題といたします。

第13日目に引き続き、質疑を行います。

議案第13号令和5年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

第13日目に引き続き、担当部局ごと、事項別明細書の款及び項ごとに進めたいと思います。

2款総務費のうち、5項統計調査費、2目地籍調査費、108ページから109ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、2款総務費を終わります。

次に、8款土木費、1項土木管理費、168ページから169ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、1項土木管理費を終わります。

次に、2項道路橋梁費、168ページから173ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、2項道路橋梁費を終わります。

次に、3項河川費、172ページから173ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、3項河川費を終わります。

次に、4項都市計画費、172ページから175ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、4項都市計画費を終わります。

次に、5項住宅費、174ページから179ページまでの質疑を許します。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 土木住宅費、住宅総務費の中の住宅リフォーム促進補助金3,460万円、住宅耐震改修補助金90万3,000円。これは、制度の見直しにより、1度目の補助金交付後5年を経過した場合、再度交付可能になるとの説明でしたが、申込み多数により予算が不足した場合の考え方と、住宅耐震改修補助金における過去3年間の実績及び住宅リフォーム促進補助金の併用について、可能かどうかお知らせください。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（宮田英和君） お答え申し上げます。

まず、住宅リフォーム補助事業についてでございますけれども、当該事業は平成23年度より実施しておりまして、令和5年度で13年目を迎えます。

このたび、これまでに制度を御利用された方及び施工に携わった事業者の方々からアンケートで寄せられた御要望を踏まえまして、補助対象工事費の下限額の緩和、補助対象工事の拡充及び制度の再利用について見直しを行おうとしております。

補助対象住宅、補助対象者、補助金の額（補助対象工事費の20%で補助金の上限額は50万円）、これらの制度の基本的な枠組みは変更してございませんが、今回の変更内容及び過去5年間の事業実績を別紙にお示しいたします。別紙につきましては、後ほど御説明申し上げます。

また、今回の制度の見直しによりまして、どのような申請動向となるかは不透明な部分がございますが、現時点では現計予算の範囲内で事業を実施していく考えでございます。今後、予算消化の状況を見極めながら対応を検討してまいりたいと考えてございます。

次のページを御覧いただきたいと思っております。

まず初めに、今回の制度の変更点についてでございますけれども、大きく3点ござ

います。

まず1点目は、補助対象工事費の引下げでございます。

これまで50万円以上の工事であれば、補助事業の対象となりませんでしたけれども、これを30万円に引下げを行いまして、比較的少額の工事でも申請ができるように配慮をしたものでございます。

2点目につきましては、補助対象工事の拡充でございます。4項目ございますけれども、これまで補助対象外であったものを、工事の実情を踏まえた整理を行い、補助対象工事に追加してございます。

3点目は、制度の再利用でございます。

これまでは1度しか制度を利用できませんでしたが、最後の利用から5年を経過した場合、再度制度を利用することが可能となるよう見直しております。令和5年度に制度を再利用したいという場合は、平成30年度までに1回制度を利用した方が対象となります。

続きまして、下の表となります。

過去5年間の実績でございます。

実施件数は448件、工事契約額は9億9,827万9,000円、交付補助金は1億4,506万5,000円となっております。5年間におけます1件当たりの平均額につきましては、工事費で222万8,000円、補助金で32万4,000円となっております。

御承知のとおり、昨今、資材価格の高騰で住宅投資への落ち込みが懸念されているところでございますけれども、当該制度がリフォーム工事実施への決断の一助になることを期待してございます。

次に、住宅耐震改修補助事業についてでございます。

この事業につきましては、これまでに事業実績はございませんが、令和5年度より耐震診断費用及び耐震設計費用の補助対象化並びに耐震改修補助額の増額を行い、今後、一層の制度周知に努め、住宅耐震化の

促進を図ってまいりたいと考えてございます。

なお、住宅リフォーム補助と住宅耐震改修補助事業の併用は可能となっております。

耐震診断費用につきましては補助額の上限を9万円、耐震設計費用につきましては補助額の上限を10万円、耐震改修費用につきましては補助額の上限を30万円から71万3,000円へ増額したいと考えてございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 何点かお聞きします。

先ほどの説明で13年経過したと聞いていますけれども、最初のうちは本当に人気があって、殺到して、3月中でしたか、申込みがなかなか取れない状態でした。だんだん融通が利くと言ったらおかしいですが、手挙げは途中でいいですよと、同じ補助率でもだんだん使い勝手がよくなってきたと感じていました。

ですから、住宅の改修というのは、やはりタイミングがあって、娘のところに行くとか、それともこの家を直して住もうとか、暖かくしようとか、そういう話も聞きます。

それで、何点かお聞きしたいことは、予算は先ほど説明いただきましたけれども、取りあえず予算内の出発だということで、タイミングを考えて引っ越して来る方や何かがいたら、その時に取り組むということは継続していただきたいと思います。また、古い住宅でも住もうと思ったら耐震化はありませんと言いましたけれども、やはり耐震化に対する耐震の診断とか、そういう費用とかで9万円、設計で10万円という補助があるということです。例えば、総額でどのくらいかかっての9万円とか10万円なのかという不安もあるのではないかと

と思います。その9万円、10万円の補助がどの程度の補助なのか、何分の1とか、そういうことをお聞きしたいと思いません。その点をよろしく願います。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（宮田英和君） 初めに、住宅リフォームの申請に関してですけれども、予算があります限り、随時申込みを受け付けているという状況でございます。

次に、耐震診断、それから設計に関してですけれども、先ほど御説明申し上げましたとおり、これまでは対象外でございました。

耐震診断につきましては、補助対象経費の3分の2で上限が9万円、耐震設計につきましても、同じく補助率は対象経費の3分の2、上限は10万円ということにしております。

詳細な数字は持ち合わせてございませんけれども、どちらの業務も数十万円程度はかかると聞いております。

ちなみに、一般に言われておりますのは、住宅を耐震改修した場合は、およそ150万円から200万円程度かかると言われております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） やはり150万円とか200万円かかってしまうということでした。

例えば、私が住宅リフォームをしたときに、壁を剥がして大工さんが見て、そこに筋かいを入れると。それだけでも大分違うのではないかと思うのですけれども、そういうことも今後考えていかなければいけないのではないかと思います。

昭和56年以前の建物は耐震化されていないということですね。この辺でも大きな地震が予想されますので、そういう耐震化と考えてしまうと、なかなか取り組むところがないのではないかと思います。今後、

住宅リフォームを続けていくのであれば、やはり、そういう簡単な耐震というものを組み入れていったほうがより現実的ではないかと私は考えます。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（宮田英和君） 先ほど御説明申し上げましたが、この事業はこれまでに実績がないということですが、補足させていただきますと、この辺は地震が少ない地域性もあるかと考えております。

ただ、2月25日ですか、釧路沖を震源とします震度3の地震が美幌でも起きておりますので、地震が少ないからといって安心もできない地域なのかなと感じております。

あと、先ほど御説明しました費用の問題ですが、これも大きい要素の一つとなっていると思われまます。

また、昭和56年6月以前に建設されたいわゆる旧耐震の住宅、これにつきましては、もう既に築40年を経過しているということで、物によっては、今まであまり手を加えてこなかった建物については、内外装の劣化も結構進んでいるのかなという状況です。ですが、先ほどお話ししたとおり、地震が少ない地域性からか、皆さんどちらかというところ、そういった見える部分の修繕、あるいは住宅設備機器の修繕、こういったものに目が行きやすいのかなということで、その証拠に、住宅リフォーム制度、補助制度がある程度堅調な実績で来ていると考えてございます。ただ、今後、先ほどおっしゃった壁を剥がしてリフォームをする場合、筋かいか何かを入れて建物を強くしませんかということも積極的にPRして進めていきたいと考えてございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑ありませんか。

1 番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 予算書の177ページ、住宅建設費のうち、旭団地7号棟建設実施設計業務委託料556万7,000円

についてお伺いいたします。当該事業の内容の詳細について御説明願います。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（宮田英和君） 御説明申し上げます。

旭団地7号棟建設実施設計業務委託556万7,000円でございますけれども、まず、建て替え事業の概要について御説明申し上げます。

令和4年度に策定いたしました美幌町公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、順次、建て替えを進めてまいり予定でございます。

当該計画におけます最初の建て替え団地は仲町団地でございますけれども、工事に際しまして、現在の入居者の方々の移転先の確保が必要でありますことから、先行いたしまして、旭団地に7号棟を整備する予定でございます。

なお、旭団地7号棟への仮住まいと申しますか、転居可能時期につきましては、令和8年度末から令和9年度当初の見通しとなっております。

次に、予算として計上いたしております実施設計の業務の概要についてでございますけれども、建設場所は旭団地旧パークゴルフ場で、1棟30戸、鉄筋コンクリート造3階建てを予定してございます。

委託業務につきましては、建設、建物設計をはじめ、敷地測量、外構設計等の関連業務を含んでございます。

予算額についてでございますけれども、令和5年度に計上してございます556万7,000円のほかに、債務負担行為で3,154万7,000円、合計で3,711万4,000円の予算となっております。令和5年度から令和6年度の実施を想定してございます。

内容につきましては、令和5年度は測量業務、令和6年度は建物設計、外構設計を想定しており、業務の完了は令和6年9月を予定してございます。



次に、事業のスケジュールでございますけれども、令和5年度から令和6年度にかけて、旭団地7号棟の実施設計、令和7年度から令和8年度に、旭団地7号棟30戸の建設工事、令和8年度から令和9年度に仲町団地の基本設計と実施設計、令和10年度から令和11年度に、仲町団地の1号棟15戸を建設、令和12年度から令和13年度に仲町団地2号棟15戸の建設を予定しております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 実施設計の委託料につきましては理解しました。

イメージが湧かないのですけれども、仲町団地に現在入っている方が、建て替えのときにどうしても出ていただく必要があるから建てる、それが30戸分であると。

まず、そこで、現在入居している人たちが、それで全部移動できるのかどうか疑問が残るのが1点です。

あとは、建てた後、仮住まいということですから、また仲町団地に移動してくるとい形になると思うのですが、移動した後に、今度は新しく建てた旭団地、これが空になるわけです。その後、また公営住宅として使うのか、その辺のイメージが湧かないので、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（宮田英和君） お答えいたします。

2月16日現在の仲町団地の入居戸数ですが、56戸ございます。全体80戸のうちの56戸は入居している状況でございます。

仲町団地は4棟ございますが、一斉に解体するものではございませんので、最初、敷地内の南側の並びの2号棟、3号棟を壊しまして、その方たちに旭団地に仮住まいをしていただくというような考え方でござ

います。

以降、順次、北側の並びの東の1号棟と、それから同じく北側の並びの西側の4号棟を順次、解体していくということになっております。

それから、2点目の仮住まいした後、その後に空くのではないかというお話なのですけれども、今申し上げましたように、順次、ローテーションをして、その建物を使っていたかということになります。以降、仲町団地の後も美園団地ですとか、三橋南団地ですとかの建設も、一応、計画の中では予定されておりますので、そういった方々の仮住まい先にもまた使っていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 分かりました。

令和13年度までの予定には、仲町の1号棟と4号棟の計画が入っていませんので、多分、それ以降なのかなという話と、仮住まいとはいえ、今後、普通の入居施設として使えるように建てると思うのです。

そうしたら、美園だ何だかんだが終われば、結局、空いてしまうと思うのですけれども、その後は最終的には公営住宅として使うということによろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（宮田英和君） もちろん公営住宅ということで整備をいたしますので、建替え事業が続いている間は仮住まい先としても使用しながら、時期を見まして、一般の申込みの方にも使っていただくということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番古館繁夫さん。

○10番（古館繁夫君） 今、建て替えの場所の話がありましたが、パークゴルフ場、ましてや旧パークゴルフ場と書いてあ

るのですけれども、たしか記憶では、地域の方々から要望並びにパークゴルフ場をつくってくれということであの公住をつくったときにつくったのではないか。

その辺のいきさつだとか、楽しみにしている人たちからの理解だとか何かあれば、お話をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（宮田英和君） お尋ねの件でございますけれども、おっしゃるとおり、地域からの要望ということで当初は整備をさせていただきました。

それが平成30年いっばいで、自治会から、もうこれ以上は維持管理していくのも大変だということで、廃止をしたいのだという申出がございました。そのため、現在はパークゴルフ場として供用はしておりませんので、旧パークゴルフ場と表現させていただいております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 同じ項目ですが、今、仲町公住に住まわれている方が、新設で旭公住に仮住まいとして住まわれると。また、旭公住から仲町に戻られるという方の引越し費用というのは、どうなっているのかだけ、お尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（宮田英和君） 引越しされる方の引越し費用につきましては、事業のほうで対応させていただきたいと考えてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 同じくこの7号棟の建設なのですが、今現在、旭団地の公住は、建設から約20年たったとはいえ、いまだに人気がある場所で、その人気のある理由というのは、やはり独り暮らしの方だったり、高齢の方ですとか、障がいを持っ

ていらっしゃる方に非常に優しいつくりであるということだと、住んでいる方からも聞いている次第であります。

旭団地ができてから20年たったということで、これから実施設計が始まると思うのですが、特にそういうバリアフリーを強化して、このようなコンセプトで建てたいのだというものがもしお有りでしたら、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（宮田英和君） お答え申し上げます。

お尋ねの件でございますけれども、今の旭団地が整備されたときからすると、整備基準も変更になっている部分がございます。

バリアフリーに関しては、大きく変更しているという部分はございませんけれども、省エネルギー関係という部分で、建物の断熱性能の基準が厳しくなっております。

それから、再生可能エネルギーの活用ということで、公営住宅にも太陽光パネルをつけて発電をなささいとか、そういった基準が付加されてございますので、今回の設計業務に当たりましては、それらの対応をしっかりと考えてやっていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、8款土木費を終わります。

次に、9款消防費、180ページから181ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、9款消防費を終わります。

暫時休憩します。

説明員が入り次第、開会いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和5年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、10款教育費、1項教育総務費、182ページから187ページまでの質疑を許します。

1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 予算書185ページ、教育振興費のうち、美幌高等学校教育支援事業補助金1,377万6,000円についてお伺いいたします。

寄宿舎寮の男女別の入寮状況及び生徒の下宿状況等について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 美幌高等学校教育支援事業補助金の男女別の入寮状況等についての御質問でありますけれども、別紙に詳細を記載しておりますので、別紙の8ページを御覧いただきたいと思っております。

寄宿舎寮の男女別の入寮状況及び生徒の下宿状況等についてでありますけれども、男女別の入寮状況につきましては、現時点での令和5年度の入寮予定としまして、記載の表のとおり、男子が11人、女子が3人の合計14人となっております。

次に、生徒の下宿状況でありますけれども、町内の下宿は1か所のみであり、令和4年度は女子1人がこの下宿を利用しております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） これは寄宿舎寮を改修して、1階が男子寮、2階が女性の部分ということで、確か1階は8人分のスペースしかなかったと思うのですが、これを

見ますと、男子の合計が11名ということで、これの対応はどうされるのかが気になりますので、説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 改修後の寮につきましては、1階が男子、2階が女子となっております。

1階につきましては7部屋ありまして、7部屋を2名ずつで利用いただく予定になっておりますので、14人まで入れるようになっております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 戸澤議員と同じ185ページ、同じ箇所なのですがけれども、この事業の詳細について、過去5年間の支援事業実績について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 補助金の事業内容でありますけれども、このページの中段以降になります。

まず、補助金の補助内容としましては、一つ目として、美幌高校の寄宿舎、報徳寮に入寮している生徒の生活支援と生徒への寮確保、二つ目として、道内外における生徒募集のためのPR活動、三つ目として、進路実現のための学習環境及び学力向上支援、四つ目として、美幌高校の魅力づくりとPRにつながる活動支援、五つ目として、生徒下宿費支援、六つ目として、農業科実習服に係る支援であり、以上の6項目を目的として補助しているものです。

続いて、補助の内訳になります。

まず、（1）寄宿舎（報徳寮）寮費及び運営事業補助450万円です。

これは、報徳寮に入寮している生徒の生活支援と生徒の寮確保のためのものであり、詳細としまして、一つは入寮者、保護者への生活支援を目的として、補助により寮費を減額するものと、もう一つは入寮者

の寮費から運営費、食費を除いた不足額を補助するもの。この二つから補助額を積算しております。

令和5年度の予算額としましては、入寮者は15人を見込んでおり、寮費の補助分として178万円と、運営費の補助分として272万円の合計450万円としております。

次に、9ページになりますけれども、(2)生徒募集推進事業補助62万1,000円です。

これは、道内外における生徒募集PR活動のための補助で、学校紹介ポスターや学校案内パンフレットの作成、広告の掲載費やPR写真の作成費への補助になっております。

次に、(3)進路実現のための学習環境及び学力向上支援364万5,000円です。

内訳ですけれども、①の学習環境整備(オンライン学習利用料)につきましては、生徒の在宅学習支援として、オンライン授業であるスタディサプリの利用料を補助するものです。

令和4年度までは1年生と普通科の特進コースの生徒を対象に補助しておりましたが、令和5年度からは全生徒を対象へ拡充いたします。

次に、②の模擬試験・検定試験費用補助です。

これは新規の補助になりますが、生徒は進学や就職の進路実現に向けて、様々な模擬試験や検定試験を受験しているため、全生徒必修の模擬試験や数学検定、英語検定、また簿記や農業技術検定等の費用について、生徒1人当たり年間1万円を上限に支援するものです。

次に、(4)魅力発信事業補助362万円です。

これは美幌高校の魅力づくりやPRにつながる活動への支援となります。

①の商品開発等事業では、町内小中学生

の食育活動費や美高アイスクリームの商品改良費などで50万円を。

②の地域みらい留学参加経費では、地域みらい留学参加料と東京都で開催の対面式合同学校説明会の旅費として153万円を。

次に、10ページになりますけれども、③の道外生徒帰省費補助では、道外から入学した生徒の自宅への帰省費として、女満別一羽田間の航空機運賃往復分を夏と冬の2回、5人を見込み、92万2,000円を計上しております。

そして、④の部活動強化支援事業については、新規補助となります。

この事業についてでありますけれども、部活動は、学校の魅力化の一つであるということから、本町を代表する地域スポーツであるクロスカントリースキーの競技力向上を図るため、外部の指導者を招聘して指導を実施する際の経費について補助するもので、町内外の外部指導者分として、合計66万7,500円を見込んでおります。

次に、(5)生徒下宿費支援33万6,000円です。

報徳寮については、今年度の改修工事により、新年度から女子生徒の受入れが可能となります。改修後は男子が14人、女子が16人入寮することができるようになりますけれども、一方で、男子生徒の入寮受入れ数が減ってしまうことになるため、男子生徒が下宿を利用することも想定されることから、男子も補助対象とするものです。町内民間下宿代と寮費の差額1万4,000円を補助するもので、2人分を見込んでおります。

次に、(6)農業科実習服に係る支援105万4,000円で、こちらも新規補助となります。

農業科については、令和5年度からみらい農業科一つになりますけれども、農業科は実習服や長靴など、入学時に用意しなければならない物が多く、費用負担が大きく

なるということから、実習服などを現物支給して、保護者の負担軽減を図るものです。実習服や帽子、長靴等を30人分を見込んで計上しております。

最後に、美幌高等学校教育支援事業補助金の過去5年間の支援事業の実績につきましては、記載の表のとおりでありますので、御確認いただければと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 内容は十分に分かりました。

最近の報道で管内の遠軽高校、遠軽町の取組が出ていました。高校の人員確保で美幌町と同じような取組をしているのですが、金額が1桁違う金額を計上して、生徒確保に尽力をしているという内容であります。

その中で、町外の生徒が100人を超えていると。スポーツ、音楽、マーチングとかと書いてありましたけれども、スポーツでラグビー、野球を重点的に強化するための支援金をつぎ込んでいます。あそこも道立ですから、そこまでしないとこの学校も立ち行かなくなるのかなと。

言葉はきついですけれども、道も当てにならないとなれば、自治体、町で思いきりやっついていかないと駄目なのかなという思いはあります。

極端なことを言えば、今、美幌高校にかけている道の予算をそのまま担保しておいて、町営でもいいのではないかなというぐらいの思いがありますので、その辺の今後の取組の姿勢について、教育長、お願いします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） お答えいたします。

ただいま遠軽高校のお話もありましたけれども、私も遠軽高校の取組は承知しているところでございます。私どもと共通して

いるのは、やはり、町を挙げて地元の高校をしっかりと守っていくということでございます。

このような中で、今年は新たに部活動の強化支援の予算を計上させていただいたところでございます。先ほど課長からも説明がありましたけれども、高校の魅力化の大きな要素だと私も考えているところでございます。また併せて、その高校の魅力化というのは、やはり親が行かせたい、本人も行きたくなる高校だと思っております。その構成要素としましては、進路の実現ということが一番大きいのかなと思っております。高校、そしてさらに、美幌高等学校振興対策協議会、こちらはオール美幌体制で経済界等々も入って活動しておりますけれども、ここと力を合わせて、本当に美幌高校に行つてよかったと、3年間たつて思ってもらえるような学校づくりをさらに進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 今、教育長が言ったとおり、力を入れているのは分かっています。

さらに、魅力と言いましたけれども、美幌町の魅力は、冬のスポーツでオリンピック選手を何人も輩出しているわけですから、それに特化した取組、高校でそういう選手を育てるような、遠軽高校の取組みみたいな感じでやっついていけば、全国に発信できて、オリンピックを目指して全国から集められるのではないかなと。

そういうような取組も今後は考えていただきたいという要望であります。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまウインタースポーツのお話がありましたけれども、美幌町は本当にウインタースポーツ、スキー、スケートが盛んな所でございます。地域の方々の協力の下で少年団活動も

盛んであり、もう本当に全道・全国大会、さらにはオリンピック選手も輩出させていただいているところでございます。

このような中で、昨年、美幌高校には全国大会で活躍している中学生が多数入学して、今年も全国大会で上位の記録を残しているということでございます。

そのような中で、本当に美幌高校に行ってクロスカントリーをやろうという子供が全道からまた集まってきて、さらに高校の魅力化にもつながっていただけるということを期待して支援に取り組んでいるところでございますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項教育総務費を終わります。

次に、2項小学校費、186ページから191ページまでの質疑を許します。

1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 予算書189ページになります。

学校管理費、美幌小学校体育館LED照明設置工事588万円についてお伺いいたします。

1点目、LED化に至った経緯。

2点目、旭小学校、東陽小学校の体育館への対応について。

3点目、脱炭素化の効果について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 美幌小学校体育館LED照明設置工事の御質問になります。

まず、1点目のLED化に至った経緯でありますけれども、美幌小学校の体育館照明の劣化が進んでいるため、交換が急がれるということや、高騰が続いております電気料の抑制、また、温室効果ガスの排出量を削減する必要があることから、脱炭素化

推進事業債を活用して実施するものです。

2点目の旭小、東陽小の体育館への対応でありますけれども、LED化を図っていくには、多額の費用負担が伴いますので、財政事情を考慮しまして、年次的な計画で取り組むこととし、先ほどの令和7年度までの事業であります脱炭素化推進事業債を活用しまして、次年度以降にLED化していく予定となっております。

3点目の脱炭素化の効果につきましては、試算では既存照明をLED化することで、二酸化炭素排出量では約80%、年間電気料金では約70万円の削減が見込まれており、脱炭素化の効果は大きいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 旭・東陽小の対応について、財政難を考慮し、次年度以降ということですが、学校によって違うと思うのですが、年間で約70万円の節電効果が見込まれると。この後出てきますが、中学校については2,300万円、4,000万円かけてLED工事をするのですね。

ですから、多少初年度はかかっても、一遍にやったほうがいいのではないかなと。ほかに何か、推進事業債の上限があって駄目だったのかなと。その辺が腑に落ちませんので、もう一度御説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 全町的に見ますと、学校だけではなく、ほかの施設もLED化をすることとなっておりますので、やはり学校だけに特化して集中的にというのはなかなか難しいのかなと思いますし、また借り入れる起債についても枠があるかどうかと思いますので、今年度はこちらで実施していきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑ありませんか。

1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 続いて、予算書191ページ、教育振興費の社会科副読本作成業務委託料385万円について、副読本の内容の詳細、既製品なのかどうかについて御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 社会科副読本作成業務委託料の副読本の内容についてでありますけれども、この社会科副読本につきましては、小学校3・4年生の社会科学学習におきまして、教科書の補助的教材として使用しているものであります。

この副読本は、美幌町の地理や歴史、産業等が写真やイラスト、またグラフを用いて掲載されており、子供たちが美幌町をとて分かりやすく知ることができる内容となっております。

なお、副読本は美幌町等に関する内容であるため、既製品はなく、編さんにつきましては、小学校の教員で構成された編集委員会を設置しまして、現在使用している副読本をベースとしてデジタル化した副読本を作成いたします。

また、記載はしておりませんが、このデジタル化した副読本につきましては、GIGAスクール構想において活用しておりますタブレット端末で使用することになり、現在使用している紙媒体の冊子にはない、作成した後の部分的な更新が容易にできることや、2次的情報とのリンクによって授業の幅が広がることなど、メリットが多いものであるということから、デジタル化した副読本の作成としたものでありますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 同じ項目であります。今のデジタル化、そしてGIGAスクール構想に、タブレットで勉強できるのだという話だと思うのですが、製本とかは全くしないで、デジタル化することに対する予算がこの380万円という内容で理解

してよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 今までは紙媒体ということで、冊子でありましたけれども、今回につきましては、また紙媒体で作成する予定はなく、あくまでもデジタル化という部分の金額となっております。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 毎年つくるわけではなく、何年か置きだと思うのですが、前は紙媒体で教科書風につくっていたと思うのですが、価格的にはどうなのですか。大分下がったと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 紙媒体につきましても、検討はしたのですが、価格の比較というところではほぼ同額ということになっておりますので、やはりいろいろな効果が期待できますデジタル化ということで選択しております。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 紙媒体でしたら、印刷関係でそれなりの経費がかかるというのは分かるのですが、改訂版ですから、丸々100%変わるわけではなくて、もともとあったデータを使っていくと思うのですが、それでも経費が変わらないというのはどう理解したらよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 見積りを業者の方をお願いして、内容についてお話をさせていただいております。

基本的には前回と同じ部数で作成した場合ということで考え、それで見積りをいただいているところでもありますけれども、やはりフルカラーの冊子ということであります。金額は相当かかるかと思っております。

デジタル化につきましては、全く新しい

ものでつくってもらうことになっておりますので、最終的には同額ぐらいになっておりました。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長、今の答弁は分かるのだけれども、聞いているのは、全部変えなくても値段が変わらないのではないかという聞き方だと思うのです。なぜ全部変えないのに新しくするのか、少し変えるのでは値段が変わらないのかという話です。

今言ったように、全部カラーだからどうのこうのと言っている、その内容がなぜなのかだけお願いします。

私の言っていることは分かりますか。そういうことを聞いていると思うのですけれども、そこにまだ答えていないと思うのです。

学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 紙媒体につきましては、全く新しいものを印刷しますけれども、デジタル化したものについては2次データ、例えば美幌峠であれば美幌峠のページが出てくるのですけれども、さらにそこから詳細が分かるページにリンクを貼って、そこから入り込んでいって、また、さらに詳しく勉強できるという内容になっておりますので、やはり金額的にこれぐらいの価格になるということになっております。

○議長（大原 昇君） 後で部局へ行って、納得のいくまで聞いていただきたいと思えます。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、2項小学校費を終わります。

次に、3項中学校費、190ページから195ページまでの質疑を許します。

1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 予算書193ページ、中学校費、学校管理費、美幌中学校校舎LED照明設置工事2,335万3,00

0円、北中学校校舎等LED照明設置工事4,015万4,000円について、LED化に至った経緯、脱炭素化の効果について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 美幌中学校校舎LED照明設置工事及び北中学校校舎等LED照明設置工事についての御質問であります。

1点目のLED化に至った経緯でありますけれども、先ほどの美幌小学校体育館と同様でありまして、中学校の校舎及び体育館照明の劣化が進んでいるため、交換が急がれるということや、高騰が続いております電気料の抑制、また、温室効果ガスの排出量を削減する必要があることから、脱炭素化推進事業債を活用して実施するものです。

2点目の脱炭素化の効果につきましては、試算では既存照明をLED化することで、二酸化炭素排出量では約70%から80%の削減、年間電気料金では、美幌中学校校舎で約230万円、北中学校校舎及び体育館で約500万円の削減が見込まれており、脱炭素化の効果は大きいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 先ほどと同じページなのですが、この中で、今、課長がおっしゃいました脱炭素化推進事業債、このことの工事費が何割負担なのかだけ教えていただければと思えます。

○議長（大原 昇君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田敏明君） 起債事業でありますけれども、起債充当率が90%でありまして、交付税措置もされまして、その措置率が美幌町の場合は50%となっておりますので、実質、町の負担は55%になろうかと思えます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑ありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、3項中学校費を終わります。

次に、4項社会教育費、194ページから209ページまでの質疑を許します。

11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 社会教育振興費の芸術文化鑑賞事業負担金740万円、芸術文化振興事業補助金230万円の各事業の内容について御説明いただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（立花良行君） ただいま御質問のありました負担金事業、それから補助金事業の事業内容につきましては、まず、負担金事業につきましては、別紙ということで2ページ目、次のページに資料をつけさせていただいております。

四つの事業がございまして、一つ目が芸術文化鑑賞事業ということで、こちらに記載の美幌町町制100周年、またびほーる10周年を記念して、札幌交響楽団を招聘してのオーケストラによるコンサートとなっております。

二つ目につきましては、びほーる共催鑑賞事業ということで、ただいま実行委員会と内容について協議中でございますけれども、9月を予定して実施したいということで、ただいま進めております。

それから、三つ目の親子芸術鑑賞事業ということで、こちらは予算作成時には詳細を発表できるまでいかなかったのですが、NHKのファンターネというキャラクターに来ていただいたイベントを実施いたします。NHKからの講演料負担ということで、予算がここまでかからない、結果としてかからないように変わったのですが、そういった親子鑑賞事業を実施いたします。

それから、四つ目がふるさと応援鑑賞事業ということで、11月に予定しておりますけれども、観光物産大使のTRIPLA

NEさんと門馬さんの初コラボを予定しております。そういった四つの事業を考えてございます。

それから、補助金事業につきましては、ページに戻っていただきまして、記載の四つになってございます。

一つ目が、吹奏楽の技術講習会ということで、毎年実施をさせていただいております。

それから、二つ目が、藤原道山さんの尺八コンサートということで、令和4年度につきましては、残念ながら日程等の都合が合いませんでしたので見送ったところがありますけれども、引き続き開催をしたいということで、令和5年度についても予算計上させていただいております。

それから、3番目の鑑賞事業の公募枠ということで、こちらが昨年が2事業ございまして、令和5年度も引き続き、公募枠で実施したいと思っております。

それから、指導者招聘事業ということで、こちらが吹奏楽の1番目の講習会の固定の部分ではなくて、ほかの文化活動についても指導者招聘事業をということで、公募枠ということで、令和4年度から設けた事業でございます。こちらについても引き続きやっていきたいということで、予算を計上させていただいております。

以上であります。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 芸術文化から質問します。

それで、一番下にあります、これは地元の新聞で見たような気がするのですが、TRIPLANEと門馬さんのコラボ。例えば、コンサートをした後にCDを発行するとか、そのような計画ではなくて、通常の一般的なコンサートだけで、後からCD化されたものが一般で頒布されて購入できるとか、そのような計画とかは特別ないのでしょうか。

それともう一つ、4番目の指導者招聘で、もし決まっていればですけども、今年文化団体のどのような分野の指導者を招聘するのか。計画段階で、もし分かっていたらお知らせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（立花良行君） ただいま御質問の負担金事業のふるさと応援鑑賞事業、こちらのコンサート後の状況ということで、議員がおっしゃられたCD化については、今のところまだ検討がされていない状況です。細かくはまた実行委員会にもお話を聞いてみたいと思っておりますが、今のところではお聞きしておりません。

それから、負担金事業の指導者招聘の公募枠の部分につきましては、一応、吹奏楽が固定で毎年やっているということで、できればそれ以外の分野にもということでの声かけをさせていただいているのですけれども、なかなか今段階でお願いしますということで、手が挙がっている団体はない状況になっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 社会教育費、施設費、舞台設置等操作作業委託料1,574万1,000円の具体的な業務内容について、また、カラオケで使用する際の操作業務の内容についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（立花良行君） ただいまの御質問にお答えいたします。

舞台操作業務委託の業務内容につきましては、仕様書により、舞台、照明、音響、映写等の仕込み及び機器の操作並びに撤収、保管、それから備えつけの機材、設備の取扱いの指導、監督、続きまして、備えつけの機材、施設設備の日常点検や清掃、安全確認、関連保守点検、つり物ですとか、音響、照明、それから館全体の特別清

掃での立会いというものを担っておりまして、主として、町民会館びほ一る並びに小ホールコンサート等のイベントに対応しております。

委託業者はこの仕様書に従いまして、それぞれのイベントごとに使用者の要望に沿った舞台図を作成し、また照明図も作成しまして、それに基づきまして、町民会館のスタッフもその準備作業に当たっております。

イベントごとに人が立つ場所や、また使用する機材、物品、それから、こういった効果を求めるかが異なってきますので、音響、照明ともに、その都度その都度、場所を一つ一つ確認して配置し、配置後に照明や音響、それぞれを操作する操作卓というものがございますけれども、そちらで調整しております。その調整後にリハーサルをしまして、再度、さらに必要な調整を行いまして、本番における操作という工程になっております。

町民の皆様が御利用される場合は、基本的に会場内の全ての照明、音響は、委託業者がその操作を行っておりまして、そのイベントが円滑に進むように、必要な助言なども随時いただいております。また、どん帳などの幕の上げ下げ等につきましては、町民会館スタッフが担当しております。

プロのアーティストなどが講演で利用される場合につきましては、そのアーティストを担当しております別の音響照明会社により操作が行われることが一般的であります。ただ、この場合につきましても、びほ一るの設備自体が正常稼働するように、委託業者は張りついて対応するというのが現状になっております。

また、カラオケ機器につきまして、びほ一るでは、専用機器は設置しておりません。そういったことから、文化祭等でびほ一るにおいてカラオケを行う場合につきましては、CD音源で歌唱するような形になっておりまして、委託業者において音響操

作を行うほか、歌う方のサイド並びに足元に、ステージ中でも御自分の歌が確認できるようにスピーカーを設置して、音量等の調整を行い、利用者の希望に応じてまた照明操作も行っているという状況になってございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 今お伝えいただきましたが、プロのアーティストのときは、別の音響とか照明会社が操作することなのですけれども、例えばそういうプロのアーティストでも、音響や照明を連れて来ないときには、もちろん手伝っていただけるのかということ。また、カラオケ機器は設置しておりませんかということなのすけれども、今の状態では、そういうときはどうしているのかということをお聞きします。

それと、私はやはり芸術と言っても、そんなに高尚でないとすると語弊がありますが、町民が日常的に楽しめるような場所であってほしいなと思っています。ですから、今、カラオケブームや何かのときに、町内の人たちがあまり負担を負わないで発表できるような体制を整えるべきではないかなと考えています。カラオケ機器は設置しておりませんかと言うのですけれども、例えば設置するにはどのぐらいの予算がかかるのかということもお聞きしたいと思います。

10年たったの記念度事業ということなのすけれども、私の記憶が定かではないかなと思いますが、最初、舞台装置や何かの業務委託料は400万円ぐらいから出発していると思うのです。内容も変わってきていると思いますけれども、より充実して、町民が使ったときにいかに親切で、使いやすくしていただけるかということが本当に重要だと思うのです。

今お聞きした二つについて、ぜひお答え

いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（立花良行君） ただいまプロの方が来たときに、もしそういったプロの方が通常お願いする業者の方が来られなかった場合ということですのでけれども、大体はついてくるのが通常ということで、例えば皆さん御承知の部分でいきますと、昨年の連合商店街のときにつきましては、照明の方がなかなか現地で見つからないということで、臨時的に業務外ではあるのですけれども、びほ一るスタッフというわけではなくて、委託業者に依頼をしてやっていただいたという経過はございます。

ただ、基本的にそれは本当にイレギュラーなことであって、なかなかプロのコンサート、あるいはそういった舞台を、我々普通のホールづけのものが担うということは、本当にあり得ないというのが正直なところであります。

ただ、まるっきりできないというわけではなくて、そこはそういった事情によってはあり得ると。こちらからやりますよということは当然言えませんので、発生した場合はどうにかしなければいけないという、そういった問題なのかなと思っております。

それから、カラオケは設置していないということで、最初の答弁の中でお話しましたが、現状は機器を設置しておりませんので、CD音源を提供いただきまして、それをびほ一るの設備で流していると。そのときに当然、御自分の歌が聞こえなかったら歌う方が困りますので、足元から自分の歌が聞こえるようにしているというのが現状であります。

それで、カラオケブームということで、機材の導入などとはということのお話もありましたけれども、少し調べましたら、購入する場合は、イニシャルで100万円単位のお金がかかるという機械になるみたいですよ。

それから、レンタルということになりますと、月額、これは機種がそれぞれありますので、機種のいいもの、悪いものというか、よい機能の物、簡易な物ということで違うのでしょうか、2万円から4万円。それから当然、機械だけでは曲が流れませんので、楽曲の配信のお金ということで、これが2万円ぐらいです。それから、楽曲は当然、御存知のとおり、カラオケは歌にコードがついていますので、そのコードを確認するためには、そういった楽曲の発行料というのですか、楽曲本、そのコードの載っている本の発行料というものが必要になって、それが4,000円ぐらい。これは月々の料金になりますので、6万5,000円から7万円ぐらいはかかるのかなと。当然、そこにインターネット回線で結ばなければいけないということですので、新たに引くとしたら、そのインターネット回線の費用、あるいはプロバイダー手数料というものが発生してきます。それから、これは使わなくても設置したら、毎月それだけがかかるということになります。

実際にカラオケをしていただいた場合につきましては、歌う曲数とか、どういった環境で歌う、お客さんが入る、入らない、あるいはお金を取る、取らないということで変わってくるのですけれども、著作権料というものが生じてきます。例えば、500人規模でお1人から500円をいただいて、1時間で十二、三曲歌ったとした場合については、1万円ぐらいの著作権料がかかるということで、そういったカラオケの大会などをもしやっとならした場については、先ほどの機材のレンタル料を含めて、そのとき1回だけということではちょっと変ですけども、7万円から8万円ぐらいはカラオケ大会をやるのにかかるという感じになってくるかなと思います。

また、正直に申しますと、びほ一るの利用状況、非常に稼働率が高いということは御承知かと思えます。また、びほ一る以外

のそれぞれのホールは、中ホールを含めて、新館も大変稼働率が高いということで、実際に設置しても使える頻度が非常に低いのではないかと考えております。そういったことから、設置は費用対効果という意味からちょっと難しいかなと担当としては考えるところであります。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 昨年の連合の会合をしようというときにトラブルたというのは、表には出てこなかったけれども、裏で聞いて、大変なことだったのかなと思います。限られた予算の中でそういうことを行うときというのは、一流というか、高い人も連れて来られないし、その中で折り合いをつけて呼んでいるということです。だから、なかなか誰かをみんな連れてくるということは、これからだんだんと少なくなるのではないかなと思うのです。

そういう小さなイベントでもしっかりと協力していただきたいということと、カラオケはそんなことになっているのだなというのも、今、分かりましたけれども、では、北見や何かで芸文ホールでよくやったりしていることは、どうやっているのかなと思っているのです。今、1回で7万円、8万円かかりますよということなのですけども、ほかのところも調べていただいて、せっかくつくっても稼働率も高いからなかなか貸せないのかもしれませんが、その辺も町民の希望に応じてやるということがすごく大切なことではないかなと思います。しっかりと調査していただいて、できれば町民の楽しみを一つでも多く、やはり年齢的なこともありますから、楽しめるのは本当にいつときなのです。

そういうことで協力してというか、より使い勝手のいいびほ一るとしてやっていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまのお話にお答えいたしますけれども、議員がおっしゃるように、公共施設ですので、利用者に寄り添った形で、こういった形で行政としてサービスを提供していけるかということに尽きると思っております。

そのような中で、様々な利用の形態があり、今もそうではありますが、まずはいろいろな形で、こういった形で使いたいということであれば、親身になった相談に乗っている状況であります。

また、課長からカラオケのこともありましたけれども、なかなかそういった情報が行き届いていないということもあります。さらには、使いようだとか、例えばこういった方法もあるのではないかということ、今後も調査研究しながら、本当にまた利用者に寄り添ったホールの事業展開を考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、4項社会教育費を終わります。

次に、5項保健体育費、208ページから217ページまでの質疑を許します。

1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 予算書211ページ、体育総務費のうち、SOMPOボールゲームフェスタ負担金30万円の事業の詳細について御説明願います。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（浅野謙司君） SOMPOボールゲームフェスタについてお答えいたします。

本事業は、町制100周年の冠事業として取り組むものであります。

SOMPOボールゲームフェスタは、団体ボールゲーム9競技12リーグが結集し、設立された一般社団法人日本トップリ

ーグ連携機構が主催するボールゲームで、ボールゲームの普及活動の一つとして2016年から開催されております。

近年は、新型コロナウイルス感染症対策により、子供たちの体力、運動能力の低下が懸念される中、幼少期に必要な運動、遊びから、基礎的な運動能力アップが期待され、親子一緒に楽しむことができるプログラム「あそびバ！」を実施し、講師は様々な種目のトップアスリートが担当いたします。

また、4種目のボール競技を1日で体験できるキッズチャレンジ、こちらは普段と違う運動をすることで、子供たちの運動能力の向上を図ることを狙いとしておりまして、各競技の元日本代表選手やオリンピック出場選手、現役の選手たちに講師を務めていただきます。

開催の予定日ですが、令和5年5月20日土曜日、会場はスポーツセンター、サニーセンター、陸上競技場を予定しておりまして、午前中にあそびバ！、午後にキッズチャレンジを実施することで予定しております。

参加募集人数につきましては、幼児の親子対象のあそびバ！が30組60名、小学生対象のキッズチャレンジは80名を予定しております。なお、キッズチャレンジの実施種目4種目につきましては、現在調整中でございます。

近年では、2020年に網走市で開催されておりました、2021年は新型コロナウイルスの影響で全て中止となっております。2022年は、釧路町や帯広市で開催されております。

30万円の負担金につきましては、地元負担として、参加者募集用のチラシの印刷費、それとイベントMC、また開催地運営スタッフ20名の報償、運営スタッフの昼食等の賄い、参加者の傷害保険料となっております。

なお、講師の派遣費用、当日の配付チラ

シ、イベントの装飾物、運営スタッフの派遣費用につきましては、日本トップリーグ連携機構に全て負担していただけるということになっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） トップリーグ連携機構が全て負担してきてくれて、地元の関係者分だけ美幌町が負担すると、非常にいいことだと思うのです。

そして、多分、応募はたくさんあるのでしょうけれども、なかなか来てくれる機会というのは少ないと思うのですが、やはり100周年ということで美幌町をアピールして来てくれた。

多分、今年度に調整したと思うのですが、いつぐらいに希望を出して、どのような形で美幌町が選ばれたのか、その辺のいきさつについて御説明いただければと思います。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（浅野謙司君） こちらにつきましては、担当がインターネットで検索した上で、昨年の秋頃に募集を出しまして、決定が出たのが1月、年が明けてからということでございます。相手方との調整がありますので、全国からたくさんの応募があった中で、新規の自治体を優先にということで内定、決定されたところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 続きまして、213 ページ、体育施設費の中で、柏ヶ丘野球場照明LED化修繕料8,013万3,000円につきましては、LED化に至った経緯、LED化になっていない施設の対応について、脱炭素化の効果について。

以上、3点について御説明をお願いいた

します。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（浅野謙司君） 柏ヶ丘の野球場の照明LED化についてお答えいたします。

一つ目のLED化に至った経緯といたしましては、屋外夜間照明の劣化が進んでいるため交換が急がれることや、高騰が続く電気料の抑制、または温室効果ガスの排出量を削減する必要があることから、脱炭素化推進事業債を活用し、実施するものでございます。

二つ目のLED化になっていない施設の対応につきましては、財政事情を考慮し、年次的な計画で取り組むことで、前述の一つ目にありました脱炭素化推進事業債、令和7年度までということで、こちらを活用し、陸上競技場をはじめ、ほかの施設は次年度以降にLED化していきたいと考えております。

三つ目の脱炭素化の効果についてですが、野球場においては6基76灯をLED照明に交換し、CO<sub>2</sub>削減効果は年間で41.8%の削減となりまして、ランニングコストは電気代やランプの交換で、年間60万円程度の削減が見込まれておりまして、できるだけ早期の修繕を実施したいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） これは6基76灯が全照明という認識でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（浅野謙司君） そのとおりでございます。

○議長（大原 昇君） 11 番上杉晃央さん。

○11 番（上杉晃央君） 211 ページの

先ほどのSOMPOボールゲームフェスタのところで質問したいと思います。

この中で、キッズチャレンジの4種目は調整中ということです。ちなみにここの団体自体、ボールゲームは9種類と書いてあるのですが、最近やったところでは、キッズの種目はボールゲームでどんなものがあるのか私は分からないのですが、紹介していただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（浅野謙司君） 実は明日、日本トップリーグ機構の担当の方とオンラインで協議をさせていただき予定ではございますが、ほかの開催地では、ある程度、自治体の希望を聞いて実施をしていただけたらと思います。種目としましてはサッカーやラグビー、バレーですとか、バスケット、そういったものの種目がございますので、明日また、相手方と調整をしながら種目の決定をしていきたいと考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、10款教育費を終わります。

次に、11款公債費、218ページから219ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、11款公債費を終わります。

次に、12款職員給与費、220ページから221ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、12款職員給与費を終わります。

次に、13款予備費、222ページから

223ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、13款予備費を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時といたします。

午前11時25分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和5年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、歳入に入ります。

歳入は、一括して24ページから81ページまでの質疑を許します。

12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 25ページの一般会計の町税について質問します。

令和5年度の予算額は22億6,754万円、令和4年度予算額は21億8,086万円により、8,668万円の増加の説明となっています。しかし、令和4年度現在の見込みでは、22億9,694万円により、2,940万円の減額となっているため、この予算の推移について説明願いたい。

同時に、令和5年度予算額と令和4年度予算額の比較で増額になっている要因は何か、町の政策が反映されたものなのか、お聞かせ願いたい。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 税務課長。

○税務課長（松尾まゆみ君） 松浦議員の御質問にお答えいたします。

まず、令和5年度予算額が、令和4年度決算見込額から減額となっている推移についてでございます。

令和5年度予算額につきましては、令和4年度決算見込額を基に課税見込額を積算

しておりますが、この課税見込額に掛け合わせる収納率につきましては、過去の平均的な率を使用しております。課税見込額に収納率を掛け合わせた結果、令和4年度決算見込額から減額となっているものでございます。

なお、実際の収納率につきましては、予算の率を超えられるよう、税負担の公平性を保つ上でも、収納率の向上に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、令和4年度予算額との比較で増加となっている要因でございますが、主に個人町民税、固定資産税、町たばこ税の伸びによるものでございます。

個人町民税は、5,843万4,000円の増となりますが、こちらは令和4年度予算において、コロナ禍や天候不順の影響により減少を見込んでいた営業所得及び農業所得の回復によるもの。

固定資産税2,087万2,000円の増につきましては、新增築家屋及び少額償却資産が増加したものです。

町たばこ税1,080万9,000円の増につきましては、令和3年10月のたばこ税増税の影響により、大幅な減少を見込んでおりました売上本数の回復による増加でございます。

以上、御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 説明は大体理解できたのですが、一つだけ確認しますが、町民税は個人も法人もそのときの景気の動向によってまた変わるのかなと。

ただ、新築物件ができなければ減ってしまうので、固定資産税については変わりようがないのかなと。ここの部分、固定資産税は、美幌町でのウエイトが大きいですから、これがたまたま設定のとおり建物を壊したら、土地の固定資産税が上がるのです

けれども、今後、大型物件がいっぱいできればどんと伸びますけれども、この部分を気にしても、そんなにつらいのかなと。

そうであれば、一番は値上がりの大きい町民税の個人税、法人税が、今後、回復というか、今以上に上がるためには美幌町にも何らかの手があるのかなと。

この間、ちらっと見たら、次の町長選挙、町会議員選挙の中で、たまたま平野浩司さんという名前の町長のやつを見ると、元気なまちにしたいというところで。税収アップの部分が少なかったのですけれども、やはり税収を増やす努力というのは、現在も美幌町の大きな課題かと思いますが、これについて、ぜひ町長の税収見込みについての今後の見解をお聞かせ願います。

○議長（大原 昇君） 町民生活部長。

○町民生活部長（関 弘法君） 私から、税の構造ということでお話をさせていただければと思っております。

景気の穏やかな回復が見られてきているという中にありましては、当然、今後の税収の伸びも期待できる場所ではあると思っています。

全国的に国税等における考え方におきましては、経済の見通しが立った中では、雇用、所得環境の改善の見直し、これが個人所得課税であるとか、消費課税または資産課税、こういった伸びにつながると言われております。

これを地方に置き換えますと、当然ながら、現在の税収構造下におきましては、個人町民税による税収の比重は、本町も高い状況になってございますので、今、議員のお話にありましたとおり、個人町民税の安定というのは、今後の税収確保については非常に重要な視点であると認識しております。

本町におきましては、個人町民税の部分でお話しますと、年齢層等によります年金等の所得、そして公務員などの職業、そう



いったものの業種が一定程度ございますので、景気の部分につきまして、その影響を個人住民税全体で大きく受けるかという、そのような状況にはなってございません。

ただ一方で、営業所得などにつきましては、当然ながら、そういった景気の影響というものを受ける状況になってございます。こうした部分の所得の維持、安定が図られる、そういうことが今後の税収の向上にはつながっていくのだろうということで、税収構造下におけるお話としましては、このような状況にはなっているということでございます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、予算の中の町税についての御質問をいただいて、個人町民税のところであれば、税収の中では高い比率を占めているということです。それで、税構造については、今、担当部長からお話をさせていただいたのですが、今度先ほどの現地ということとの関連であれば、税収を伸ばすということよりも、回復傾向があるのではないかとこの部分でいけば、私の立場として、何とか回復をすること。要は、必然的に、全体的に元気というよりも、それぞれの活動が活発化したり、農業であれば、農業の町なので、農業所得が結果として豊作であったり、きちんと販売ができることによって、結果として税収が伸びるということなので、私とすれば、税収を伸ばすためにどうこうというよりも、町内の景気がしっかり回復するように努力するという答弁とさせていただきます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） それでは、27ページの地方税の森林環境譲与税についてお伺いいたします。

森林環境譲与税4,220万4,000円について、森林環境譲与税の使用目的、充

当可能な事業などについて、また、現在までの充当事業、使用状況及びその金額をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） お答えいたします。

まず、森林環境譲与税の使用目的、充当可能な事業等についてということですが、森林環境譲与税の使用目的は、森林環境譲与税の活用に向けた基本方針というものが示されております。

その中で大きく四つに使用目的が定められておりまして、一つ目は森林整備の推進、二つ目は人材育成・担い手確保、三つ目が木材利用の促進、四つ目が普及啓発となっております。これらに該当する新規事業に充当することが望ましいとされております。

続いて、現在までの充当事業、使用状況及び充当金額について御説明いたします。

まず、令和元年度にこちらの譲与税が初めて譲与されました。そのときは、基金のほうにまず1,549万1,554円を積み立ててあります。その後、こちらの充当事業の制度設計をいたしまして、令和2年度から、まず一つ目は、林道修繕に300万3,000円。その後、森林環境整備事業補助金というものを設立いたしましたので、そちらで3,246万461円。さらに、森林経営管理事業に係りますけれども、消耗品として4万9,922円、最後に、北海道林業木材産業人材育成支援協議会負担金への5万円、令和2年度の充当額合計が3,556万3,383円となっております。

続いて、令和3年度になりますけれども、同様な事業になっておりまして、令和3年度は、602万2,696円の充当となっております。充当事業については、ほぼ令和2年度と同様の形になっております。

令和4年度、今年度については、まず治山林道施設整備事業として林道修繕、その

ほか、それに係る自動車借上料、備品購入。そのほかに、森林経営管理として、先ほど説明しました森林環境整備事業補助金。それと、令和4年度から担い手支援も始めましたので、こちらの補助金。その後、会計年度任用職員としまして、治山林道に係る森林作業員を追加で雇用いたしましたので、その分にかかる賃金。合わせて、予算ベースで4,644万2,000円の充当を行っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 森林の多い我が町にとっては大変いいことだと思っておりますが、やはり私たちは、森林といたら、それに使えると思っておりますけれども、ある程度の縛りがあるということで、森林整備ですから、例えば、公園の木が大きくなり過ぎて、そういうものを入れ替えるとか、そういうことには全く使えないのか。

それとも、例えば人材育成か何かで、森林で働きたいという人たちを都会に募集するとか、そういう今後のことを見据えた、もっと違う使い道。用途が別だったらこれは問題なのですから、大きなお金ですので、この決まった中での用途の広がりはないのかなと考えます。

例えば、子供たちに対する教育の中で、こういう森とか、そういう木に対する教育をしていくとか、そういうことは今のところ考えていないのかどうか、その辺のこともお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） お答えいたします。

まず、森林、木であれば何にでも使えるというものではございません。まずは先ほどの使用目的について、森林整備の推進が定められておりますが、これはあくまでも森林、山に生えております木の整備に係るものですので、例えば公園の木だとか、そ

ういったものに充てることは当然できません。

ただ、先ほどそれ以外の部分でいけば人材育成、担い手の部分でいけば、議員のおっしゃるとおり、こちらに関する事業については充当が可能かと思っております。他の市町村で、実際にそういったことで充当している部分も事例としてはあります。

また、先ほどの教育の部分でいけば、木育に当たるのかなと思うのですが、こちらでも普及啓発という使用目的の中で対応は可能ですので、充当は可能と考えております。

ただ、町としては、今回の充当事業に挙げてはおりませんが、もともと既存の事業でこちらは行っておりますので、今後検討する中では、そういったものを活用しながらできるのかなと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 53ページのエコハウス使用料2万2,000円の過去5年間における実績について、また、令和5年度の積算内容についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） お答えいたします。

まず、エコハウスの使用料の積算方法についてでございますが、以前から平成24年の当初の収入額、令和4年11月までの予算の編成時期までの収入額の中央値というものを採用しております。

実績ですが、まず平成30年度、こちらの使用料につきましては、実際に使う1団体につき、1時間1,000円という積算になっておりますので、使用件数と使用人数を説明いたしたいと思っております。

平成30年度の使用件数は9件、使用人数は75名となっております。使用料については3万3,000円です。

翌年の平成31年度は、令和元年度で置き換えていただければと思います。使用件数は13件、使用人数は76名、使用料は4万3,100円です。

続いて、令和2年度、使用件数11件、使用人数は83名、使用料は2万2,400円です。

令和3年度は、使用件数9件の使用人数78名、使用料は3万500円です。

今年度につきましては、13件の使用件数、人数は71名、使用料は3万9,400円を見込んでおります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） この使用料というのは、エコハウスで宿泊を伴わずに使ったものだけを出しているということですか。宿泊というのは、また別のところになるということでしょうか。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） お答えいたします。

こちらの使用料につきましては、時間貸しということで、1時間につき、1団体1,000円、冬期間は暖房料として10%加算となっております。ほかに、宿泊体験もやっております。こちらは、予算書77ページの雑入、施設研修費用代としまして、令和5年度では173万円を計上してございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 町民会館使用料には、びほーるの使用料も含まれると考えますが、びほーる分の使用料収入をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（立花良行君） 町民会館使用料の御質問についてお答えいたします。

びほーる分の使用料ということで、令和3年度は町民会館全体としましては、28万9,710円、そのうち、びほーる分は46万5,050円となっております。

また、令和4年度、年度途中ということで、2月末で締めた数字になりますけれども、全体では371万9,230円。そのうち、びほーる使用料は、61万1,120円となっております。全体の使用料に対して、16%から17%程度がびほーるの使用料金という形になっております。

令和5年度につきましても、同程度の60万円ほどがびほーるの使用料ということで見込んでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） ページ数が69ページ、一般寄附金、企業版ふるさと納税600万円の積算内容と充当予定事業についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 坂田議員の御質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生に係る事業に対して企業が寄附を行った場合に、法人税等が控除される仕組みとなっております。

令和5年度の積算内訳につきましては、これまで継続して寄附をいただいている株式会社新宮商行様からの寄附500万円のほか、一般企業からの寄附を100万円程度見込んだ積算となっております。

次に、充当予定事業でありますけれども、7款、1項、3目の観光振興事業に250万円、同じく、7款、1項、3目の観光施設維持管理事業に350万円を充当することとしております。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さ

ん。

○7番（坂田美栄子君） よく分かりました。

この企業版ふるさと納税は、こちらからお願いをしてやるというものではないので、待っているしかないという理解でよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 待っているしかないといいますか、一部、地方創生に向けた企業訪問も行っておりまして、そのようなところで、企業版ふるさと納税のPR等はさせていただいているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 71ページのふるさとづくり基金繰入金1億4,790万円の充当事業について説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 上杉議員の御質問にお答えいたします。

ふるさとづくり基金繰入金の充当事業ということでございますけれども、充当事業につきましては、一覧表に整理をさせていただいているところでございます。

資料の一番右側の列に、繰入区分を表示しています。こちらは、ふるさと寄附金の寄附目的である美幌町の経済活性化のため、福祉充実のため、教育充実のため、まちづくりのためという四つの項目を表示させていただいております。

資料の一番下に、それぞれの繰入区分、目的に沿った金額の集計をさせていただいているところでございますけれども、経済活性化のための充当が、合計3,100万円、福祉充実のための充当が1,000万円、教育充実のための充当が2,100万円、それ以外のまちづくりのための充当に

つきましては、8,590万円となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 毎年、貴重な財源を積み立てて、寄附者の意思も尊重しながら、先ほど言った4分野について充当されているということです。令和5年度、昨年度までの充当でない新たな事業で充当したものであるというのは、この中にございますか。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 資料にそのような形での整理はされておらず、全部は把握しきれていない部分もあるのですけれども、一部では、2款、1項、7目の交通安全事業におきまして、自転車用のヘルメットを購入する部分ですとか、2款、1項、11目の防災物資のところでございますが、備品購入でジョイントスクリーンを整備するに当たって充当をさせていただいているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今の一覧表中で、ちょっと気になるのですけれども、令和5年度に充当する項目については分かりました。これはいろいろな形での寄附目的もあるという説明だったのでございますけれども、この中で、今年度で終わらないもの、要するに令和6年度以降も続くものについては、そのまま予算の充当を続けるという認識でいいのですか。そこだけお願いします。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 基本的には、こちらに掲げている事業の中の継続事業につきましては、充当したいと考えていると

ころでございます。

ですが、ふるさと寄附金の歳入を積み立てるわけですので、その原資がどうなるか、そのような部分を検討しながら、充当事業については選定していきたいと考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 77ページの雑入の物品等売払収入1,192万7,000円のところでお聞きします。

資源ごみ回収による収入と考えますが、新たに資源ごみとして回収している小型金属に係る実績をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 資源ごみの小型金属に係る実績についてお答え申し上げます。

美幌町では、令和3年4月から鍋、やかん、フライパンなどの小型金属類を資源物として無料回収しているところでございます。

回収量の実績につきましては、令和3年度で1万5,650キログラム、1か月平均にしますと、1,304キログラム程度。

令和4年度につきましては、2月までの実績になりますが、11か月で1万5,000キログラム、1か月平均にしますと、1,364キログラムとなっております。

売払金額についてですが、鉄くずとして、粗大ごみ等で出される自転車ですとか、ラックですとか、そういう金属類の大型のものも含めて鉄くずとして売り払ってございますので、含めた金額になってしまいますけれども、令和2年度で10万9,732キログラム、売払金額は52万5,624円です。

令和3年度では、11万8,420キログラム、売払金額は321万6,994円です。

令和4年度は、11月までの売払実績になりますけれども、7万4,884キログラム、売払金額で156万5,075円となっております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） この実績を見させていただければ、キロ当たりが4円から27円になったり、20円になったり、やはり相場があるということです。

例えば、鉄くずでもごみの集積場に自ら持って行ってくださるといふところも多いと思います。この重さの物を資源ごみとして回収するということは、何せ重さのある物ですから、このように収入で見れば大きいと思いますけれども、このようなものは採算が取れるようなものなのか、それとも、限りある資源なのであまり採算が取れないのか、どうなのでしょう。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、金属類の売払いに関しては、相場というか、その時々々の経済情勢によって大きく金額が変わっている事実がございます。

議員の御指摘のとおり、令和2年度から令和3年度の間ですと、キロ当たり直しますと、4.8円から27.1円と、約6倍に上がっているところもございます。

実際、金額のことも予想ができるころではございませんので、何とも言えないのですけれども、売払いの対象にはなって、マイナスになることはないのです。今後も小型金属として分別して出していただけるものが多ければ多いほど、売払収入にはね返る形になるかと思っておりますので、周知徹底を図りたいと思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 次に、77ページの雑入のところで、宝くじ交付金収入749万1,000円。

これについて、宝くじ交付金はまちづくりに使用されていますが、充当する事業の基準や過去5年間の使用状況をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 財務課長。

○財務課長（吉田善一君） 岡本議員の御質問にお答えいたします。

本交付金につきましては、市町村の振興のためにということで、回答書の使用状況一覧表に記載しております定められた使途に沿って、幅広く活用することが可能となっております。

過去5年間で、総額2,519万6,000円の交付を受けておりますが、使用状況につきましては、平成29年度から令和2年度まで、環境の保全及び創造に係る事業として、花樹育苗センター管理運営事業に、令和2年度から令和3年度は、芸術文化の振興に係る事業として、博物館活動推進事業にそれぞれ充当しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

これで、議案第13号令和5年度美幌町一般会計予算についての質疑を終わります。

出席説明員の入れ替えのため、暫時休憩します。

再開は、入れ替えが終わり次第、再開いたします。

午後1時33分 休憩

午後1時34分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第14号令和5年度美幌町国民健康

保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 289ページ、国民健康保険税均等割に関わる資料の提出をお願いしたいということで質問いたします。

18歳未満の対象児童数と均等割額などにつきまして、5年間の実績を御説明いただきたいと思います。

なお、18歳以下の子供の数については、18歳以下の子供の数と未就学児を区分して御説明をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（大原 昇君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（佐々木 斉君） 御答弁申し上げます。

国民健康保険の被保険者につきまして御答弁申し上げます。

令和4年度につきましては、2月末現在の数字でございますが、国民健康保険の被保険者数は4,349人、そのうち、18歳以下の被保険者は397人、未就学児につきましては108人でございます。

平成30年度から令和3年度までの年度末の人数につきましては記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 税務課長。

○税務課長（松尾まゆみ君） 子供の均等割額について御説明させていただきます。

令和4年度の18歳以下の子供の均等割額につきましては、令和5年2月末現在の均等割額で1,011万8,400円となっております。こちらは、国の制度による未就学児につきまして、2分の1の均等割になっている状況でございます。

平成30年度につきましては、1,421万9,100円ということで、18歳以下の人数が減少となっていることに伴って、平成30年度から令和4年度までの間で、均等割額の金額につきましては下がっている

状況でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 私が一般質問でも申し上げた部分と若干重複しますが、子供さんの生まれている数が急激に減っている中に、実は国保にも関わっている部分があるのでデータを出していただきました。

そもそも国保の加入者というのは、美幌町で言えば、他の健康保険に加入することができない零細な個人事業主であったり、基幹産業の農業であったり、あるいは零細企業で働いているために、社会保険に加入できずに、全額自己負担で国保に加入する。その点で、取りあえず農業を置いておけば、今の経済で非常に影響を受けていて、大変厳しい状況だということはどうしても分かるわけで、その中で、加入者の減少はもちろんです、国保加入者の、とりわけ若い世代の中の未就学児の新たな発生というのは、1年間で4人程度です。私はここにも大変経済のしわ寄せが来ていると思っていますところでは。

農業は比較的経年変化が出てこないし、肥料だとか、そのようなものの影響はあるので一概には言えませんが、主に個人事業主と個人の企業で働く大変賃金の低い方々の子供さんが関わっている。

ここに問題点が見えるわけで、そのような点では、ちょっと議論は置いておきますので、大いに子育て支援をすれば、大変見ておかなければならない階層ではないかと思っています。

取りあえず、データの分析まではいきませんので、数字をしっかりと受け止めて考えてみたいということだけ申し上げて、この部分の質問は終わります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑ありませんか。

13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 予算書の301

ページ、国民健康保険基金繰入金9,900万1,000円について、令和5年度に9,900万1,000円の繰入れを行うことで、基金残高が4,460万8,000円となりますが、今後の国保会計の運営の見通しについてお伺ひいたします。

○議長（大原 昇君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（佐々木 齊君） 御答弁申し上げます。

国民健康保険は、平成30年度から全道の医療費を全市町村で負担する納付金制度が導入され、納付金の額を基に道が算出した標準保険料率を参考に、市町村の保険料率を決定することとなっております。

本町におきましては、国保基金を活用して現行税率での課税とすることで、激変緩和に取り組んでおりますが、予算ベースでは、国保基金の年度末残高は、4,400万円あまりの見通しとなったところでございます。

しかしながら、これまで各年の決算ベースで見ると、国保税の伸びなどもあり、基金を活用した財源調整は、予算額を下回る状況にございます。

今後につきましては、統一保険料率や標準保険料率を視野に入れて、財政状況と納付金負担との調整を図りながら運営に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 御答弁いただきました。

それで、3点ほど再確認も含めてお伺ひしたいと思います。

1点目、激変緩和措置ということになっていきますので、道が算出した標準保険料率と比べて、現在の美幌町の保険料率は低いという認識でいいのかどうかということですが。

2点目、御答弁の中で、今後については統一保険料率でということですが、具体的

な説明をお願いしたいと思います。

3点目、先ほど質問したとおり、令和5年度に9,900万円を入れて、基金残高が4,400万円弱になるということで、多いときには、基金残高が3億円ぐらいあったときもあると思います。国保財政の見通しについて、これから推移すると、いろいろな負担状況によりますし、医療費の現状にもよりますけれども、今後は現在の保険料率よりも値上げしなければならない状況なのかどうか。

この3点を伺います。

○議長（大原 昇君） 町民生活部長。

○町民生活部長（関 弘法君） 今、3点ほど御質問をいただきました。

まず、1点目の標準保険料率と今現在の国民健康保険、美幌町の率との差でございますが、当然今、標準税率よりも低い状況になってございます。

2点目の統一保険料の部分でございますが、御承知のとおり、国民健康保険の都道府県化というものが平成30年より開始されてございます。

これは、道内どこに住んでいても同一の所得水準、世帯構成でございましたら、同一の保険税としますという基本的な考え方がございます。

つまり、都道府県化によって、保険給付を道内全ての被保険者の相互扶助によって賄うという観点からも、最も公平な負担の在り方ということで、統一の保険料を北海道で定めるということでございます。そのため、市町村ごとに率が変わるということではなくて、北海道全部で同じ率を使う、それを統一保険料ということで定義づけされてございます。

また、議員のお話のとおり、基金の残高は予算ベースでいきますと、今回、令和5年度末で4,400万円程度ということでございます。

先ほど課長からも御答弁申し上げましたが、決算は、税収、保険税の伸びであるだ

とか、あとはインセンティブの交付金というのが予算後に確定する、そのような都合もございまして、例年、何千万円単位で歳入が増えているという状況がございまして。予算の段階の説明でいきますと4,400万円程度なのですが、実際はその分が繰り戻されるということを考えますと、そこまで基金の残高は減ってこないだろうと考えてございます。

ただ、先ほどお話しましたとおり、標準保険料率、こちらとの差は低いと。率で言いますと、所得割での差は5%程度でございます。また、均等割、平等割、二つ合わせますと、1人当たり8,000円から9,000円ぐらいの差があります。標準保険料率に近づけるということは、今後の都道府県化の統一料金にも近づいていくことになっていくのですが、現在はその差がありますので、その差につきましては、課長が申し上げたとおり、緩和措置ということで基金の繰入れを行ってございます。

そのような意味では、当然、基金も潤沢に残るわけではございませんので、統一保険料に向けた中で、基金の減り具合等を勘案しながら標準保険料率または統一保険料率を目指して、料金の改定はいずれ必要になってくるのだろうと考えてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第14号の質疑を終わります。

議案第15号令和5年度美幌町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第15号の質疑を終わります。

出席説明員の入れ替えのため、暫時休憩



します。

入れ替えが終わった後、すぐに再開いたします。

午後1時49分 休憩

午後1時49分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第16号令和5年度美幌町介護保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 395ページの居宅介護サービス給付費11億1,200万7,000円ですが、前年度決算見込額との比較による増減理由について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 前年度決算見込額との比較による増減理由で御答弁させていただきます。

まず、令和5年度予算につきましては、第8期介護保険事業計画の計画値に基づいて計上しているものでございます。

令和5年度予算額11億1,200万7,000円に対しまして、令和4年度決算見込額9億9,311万7,000円。予算との差が1億1,889万円となっております。

主な増減理由でございますが、前年度決算見込額と比較を行いまして、令和5年4月より町内で新たに小規模多機能事業所が開設されること。

あと、通所介護及び通所リハビリテーションの利用者が増えることによって増額となっていることが見込まれます。

以上、御答弁させていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） この増減の中で今、課長から説明があったように、小規模

多機能事業所が新たにオープンするという事で、一番増額が大きいのですが、計画上、予算ではいわゆる定員ぴったりで、全部通年で利用されるということで通う費用を計上されているのでしょうか。それとも、定員に対して一定の充足率を下回るような形で積算されているのか。その辺について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

小規模多機能施設の令和5年度予算の計画事業に掲載されている定員限度は29名で記載しております。

以上、御答弁させていただきました。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 同じく、395ページの施設介護サービス給付費7億5,964万5,000円でございますが、これも同様に、前年度決算見込額との比較による増減理由、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の直近の稼働実績及び令和4年度の見込みについて説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

施設介護サービス給付費の予算に対しての決算見込みでございます。

令和5年度予算額7億5,964万5,000円に対しまして、令和4年度決算見込額6億3,583万9,000円で、予算との差が1億2,380万6,000円となっております。

増減の理由でございますが、入所者の要介護度が高くなることや、住所地特例者が増え、計画と比較しまして、施設利用者が増えることを見込みまして増額としているものでございます。

続きまして、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の状況でございます。

直近の稼働率、介護老人福祉施設が常時100人の稼働に対しまして、令和5年度については、同じく100%の見込稼働率でございます。介護老人保健施設の直近の稼働実績、月平均72.2名の稼働実績に対しまして、令和5年度は月平均98%の見込稼働率となっております。

以上、御答弁させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 介護老人保健施設の直近の稼働率が73.4人ということで。令和5年度の見込みで言うと98%の稼働率で積算されており、昨年も低かったと思うのですが、その辺の稼働率の低い要因について、行政側はどのような把握をしているのか。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

介護老人保健施設につきましては、従来ロングショートのように、三、四か月で通常は退去という形で、自宅に帰っていただくということを目的としていたのですが、平成30年度以前は、ロングショートというか、つなぎで入所されていたのが現状だと思われま。

平成30年度の国の法改正によりまして、3か月から4か月で自宅に帰すことにしないと加算が得られないことから、法人も大きくシフトしたということがまずあります。

その中で、三、四か月でなるべく在宅に向けて努力はしたのですが、新しい方、待機者が、三、四か月であれば、ほかの施設へ行くよという事実があったのも現状でございます。

それで、令和4年の当初からそのような状況も受けて、企業もまず80人を目標に進めてまいりました。上期ぐらいの状況でいきますと、70名後半で推移していたの

ですが、御承知のとおり、第8波が11月から進みまして、こちらの施設はホームページでも掲載されているとおり、非常に多くの感染者が出ている状況にありました。入所を制限せざるを得ないということで、昨年の12月から2月の末ぐらいに向けて入所を制限しているというのも非常に影響がございまして、72.2名という結果になっております。

今、事業所に確認したところ、同じく令和4年4月から外国人の労働者も採用しながら、まずは80名、9月には85名と、徐々に入所者を増やしていきたいという確認が取れていますので、町としても連携を取りながらバックアップしてまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 今の答弁の中に外国人の福祉施設への就労というか、人が入って来ていると私も聞いてはいましたけれども、現実に今美幌町で、この老人保健施設の中に何人ぐらい施設側で受け入れて仕事をしていただいているのか。実態が分かればお伺いします。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

外国人は6名で、内訳はミャンマー人が3名、インドネシア人が3名と聞いております。

以上、御答弁させていただきます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 次に、395ページの居宅介護予防サービス給付費6,797万5,000円の前年度決算見込額との比較による増減理由について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 居宅介護

予防サービス給付事業について御答弁させていただきます。

令和5年度予算額6,797万5,000円に対しまして、令和4年度決算見込額6,233万9,000円。予算との差が563万6,000円となっております。

主な増減の理由でございますが、通所リハビリテーションの利用者が増えることによって増額が見込まれるものでございます。

以上、御答弁させていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 次に、399ページの介護予防生活支援サービス等費6,155万9,000円について前年度の決算見込み額との比較による増減理由について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 介護予防生活支援サービス事業について御答弁させていただきます。

令和5年度予算6,155万9,000円。令和4年度決算見込額5,140万円。予算との差が1,015万9,000円となっております。

通所型サービスの利用者が増えることによって増額を見込んでいるものでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 399ページの地域包括支援センター運営事業、高齢者虐待予防研修会負担金2,000円について、高齢者虐待予防研修会の主催者及び内容と参加対象者について教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 高齢者虐待予防研修会についての詳細でございま

す。

主催者につきましては、社会福祉法人北海道社会福祉協議会でございます。

内容でございます。高齢者虐待防止法の法的理解や虐待防止のために必要とされる視点、求められる対応などを研修するための参加負担金。開催地は札幌市、1名分を計上しているものでございます。

参加の対象者でございます。同市町村の虐待防止担当職員、地域包括支援センター職員、医療機関職員、その他介護に係る事業者や施設の職員となっております。

以上、御答弁させていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 答弁いただきましたが、例えば美幌町でどのような方がこうしたところに参加されるのかということと、それから2,000円という予算で出席する場合の負担というのは、どのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 美幌町の場合は、高齢介護グループの職員が出席する形となっております。

負担金の内容でございますが、資料代という形で請求いただいているのが現状でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） これには何名出席されていますか。2,000円で資料代ということで間に合っているのかなと不思議なところがあります。今回お聞きしたかったのは、今、テレビで虐待についてよく報道されているのですけれども、美幌町ではそういうお話は聞いてはおりませんが、このようなことも起こる可能性はあると思っております。やはり一人でも多くの人たちがこのように参加できることを考えても

いいのではないかと思いますので、そのことについてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

3年ほど前、コロナ禍の前でありましたら1名参加しておりましたが、コロナ後、今はウィズコロナという形になりますが、集合研修のほかに、オンデマンドと申しますか、Zoom等のハイブリッド方式というのが今、この研修にかかわらず、自治体の研修で非常に増えている状況にあります。

当然、集合研修というのは、札幌へ1名行った後も必ずフィードバックして皆さんの知識を高めるというのもあるのですが、最近ではコロナで教訓と申しますか、得たものはハイブリッドということで、わざわざ札幌へ行かなくても、美幌で少しの時間を割いて多くの方が参加できるというZoomによるオンライン研修というものもやっております。そこら辺をうまく工夫し両方使いながらやっていきたいというのがまず一つです。

次に、虐待が美幌町で起きているか、起きていないかと言いますと、正直、虐待の会議というのは、年に4件、5件という程度で起きているのが現状であります。ほかのところでもよく報道されている事件にまでは至っていないというのは幸いではありますが、実際はそのような形で包括、町で連携して、どのようにケアをしていこうということで会議をしているのは何件か起きています。

最後に、高齢者虐待の要因は一つとして同じことはありませんので、それぞれの事情により、複雑な問題を抱えた高齢者に対応するために、いかに早期発見、早期対応をするかが重要だと思っております。町と包括というのがまず相談窓口になっているのですけれども、そこをはじめ、介護等の関係機関が虐待を受けている高齢者のサイ

ンを見逃すことなく、知識を高めながら虐待防止に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 401ページの介護用品給付事業委託料288万2,000円の紙おむつ、尿取りパッド等の給付実績、令和3年度、令和4年度見込みについて御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 介護用品給付事業の給付実績等の御答弁をさせていただきます。

こちらは、令和4年度から、6種類の介護用品から1種類を給付という内容を13種類から二つを選ぶ、最大で2種類を給付する形に拡充しております。

令和3年度合計延べ人数が356名、103万7,973円、実利用人数が35名。

令和4年度の見込みでございます。利用延べ人数644名、197万6,215円、実人数が36名となっております。

以上、御答弁させていただきました。よろしくお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 13種類に増やして、最大で2種類を給付できるということで、大変喜ばれているのだと思っております。

特に、尿取りパッドの部分が増ぐらいの延べ利用人数になっております。確かこれについては非課税世帯ですので、実際に地域で介護用品を届けるのは、今、全て民生委員さんがやっているということです。利用者さんが、拡充された制度についてよく承知していないことはないということですが、全体に周知されていると理解してよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 現在、民生委員による配付をお願いしているところ

で、制度が開始になったときには、いろいろな手段を通じて周知徹底しております。また、事業者も通じて徹底しておりますので、十分、拡充の周知はされているのかなと思っておりますのでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第16号の質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時25分といたします。

午後2時 6分 休憩

---

午後2時25分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第17号令和5年度美幌町水道事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 423ページ、水質検査手数料9万9千300円、費用の詳細について説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

水質検査手数料の費用の詳細についてでございます。

水道水は、国が定める水道法第4条の規定に基づき、水質基準に関する省令で規定する水質基準に適合することが必要であることから、以下に記載しております項目について検査手数料を予算計上しているものでございます。

費用の詳細については記載のとおりでございますが、項目は一般検査から指標菌検査までの8項目、種類としましては、上から4項目は浄水の検査、浄水は飲み水としての検査でございます。下の4項目については、処理する前の水、原水としての検査

となります。8項目の金額につきましては、計9万9千300円を計上しております。

備考欄につきましては、法令に基づき、必要な検査回数を記載しております。

浄水の採取場所でございますけれども、役場庁舎の給水栓で採取しております。

原水の採取場所につきましては、日並浄水場の着水井から採取しております。

以上が、費用の詳細でございます。

また、そのほかといたしまして、水源に著しい変化が見られたときや、必要に応じた臨時の水質検査に対応できるよう、臨時検査費用として4万7千600円を別途計上しております。

これらの水質検査は、厚生労働大臣の登録を受けた機関で、臨時検査など、緊急時の対応が可能な機関に委託する予定でございます。

以上、説明いたしました。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 内容は分かりました。

それで、費用の大半は浄水場での検査、役場庁舎で採水ということは、本管の中にある水の定期検査ということだろうと思えます。そのほかに臨時検査費用として約50万円を確保しておりますけれども、一般家庭において、どうも水の水質にちょっと不安があるといった場合、明らかにさび水で、その施設の劣化等で間違いなく水質が悪化しているということは置いておいて、どちらともつかないような不安な場合に、最終的にどうしても水質検査、浄水側と最終、末端、家庭の中での水質検査を併せて、水がどうなっているかということを検証してあげなければならないと思うのです。

そのようなことも臨機応変にこの臨時水質検査費用の中にも含まれているのか、それ

だけをお伺いします。

○議長（大原 昇君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

一般住宅等からの問合せ、不安であるというお話があった場合についての対応ですが、基本的には臨時検査の中で対応できるものでございます。

検査する場合については、当然、現地に赴いて状況をよく把握して、把握した中で検査が必要であるという判断をしたときには、検査を実施するという考えでございます。

ちなみに、令和4年度の実績でございますけれども、町民からの問合せがあったことがありまして、それに対する臨時検査を1件やっております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑ありませんか。

1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 予算書435ページ、浄水配水設備費です。

高野第一加圧ポンプ所移設実施設計委託料2,500万円について、事業の内容、移設の目的、場所等について御説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

事業の内容、移設の目的でございます。

この事業は、国土交通省北海道開発局が整備する横断自動車道網走線、端野高野線の道路工事に伴い、高野第一加圧ポンプ所と、その周辺の配水管が支障となるため、移設に係る実施設計委託料を計上しているものでございます。

委託料の財源内訳につきましては、移設補償費100%、工事負担金で2,500万円を予算計上しております。

次に、資料の下段にあります位置図を御覧ください。

場所は高野地区、美幌バイパス、高野インターチェンジ付近の詳細図になります。中央の赤丸で囲っている箇所が高野第一加圧ポンプ所であります。高野インターチェンジから北側に位置しております。そして、その横に破線で矢印がついているのが、予定している横断自動車道になり、矢印の方向が至る北見端野になります。端野高野線は、現道の美幌バイパスとつながり、新しく整備される道路に、高野第一加圧ポンプ所がかかるため、移設となります。

次に、移設場所についてですが、既存のポンプ室周辺に複数の候補地がありますが、現在のところは未定であります。

高野インターチェンジ付近は大きく線形が変わるものですから、実施設計で、建物の規模や周辺の配水管の取合いなど、調査して、移設場所を決定していきたいと考えております。

続きまして、今後のスケジュールですが、予定といたしまして、令和5年度には、高野第一加圧ポンプ所の移設実施設計、令和6年度に用地取得、令和7年度にポンプ所建設、配水管敷設替え、令和8年度に旧ポンプ所の撤去、配水管敷設替えを予定しております。

以上、説明いたしました。よろしく御願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 旭団地の仮称7号棟、これの実実施設計が約550万円から560万円ということで、非常に複雑な設計図になると思うのです。

それから比べると、今回はポンプ所ですから、設計自体はそこまでかからないと思ったのですが、経費が4倍から5倍になっております。

それから、これは全部を含めた工事費かなと思ったのですが、設計委託だけで2,500万円というのは、どのような積算にな

っているのか、お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） 前段の旭団地の実施設計の関係で若干、御説明させていただきたいのですが、先ほど五百何十万円というお話でしたけれども、先ほども説明しましたとおり、5年、6年の実施設計で、総額では三千何百万円という額での実施設計になっておりますので、御理解いただきたいと思えます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

実施設計費用の2,500万円ということでございますけれども、基本的に水道に関する今回の委託費用につきましては、国が定めている基準歩掛から算出、積算したものでございます。その部分で言うと、必要な項目に沿って積算した結果でございます、それについて2,500万円という額の委託料ということでございますので、御理解いただければと思えます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第17号の質疑を終わります。

議案第18号令和5年度美幌町公共下水道事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第18号の質疑を終わります。

議案第19号令和5年度美幌町個別排水処理事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第19号の質疑を終わります。

出席説明員の入れ替えのため、暫時休憩いたします。

入れ替えが終わった後、すぐに再開いたします。

午後2時36分 休憩

午後2時37分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第20号令和5年度美幌町病院事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 505ページ、入院収益8億9,790万円。

前年度決算見込額との比較による診療科別の増減理由について、また、地域包括ケア病床の稼働率、令和2年度から令和4年度の見込みについて御説明ください。

○議長（大原 昇君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

入院収益における前年度決算見込額との比較による診療科別増減理由及び地域包括ケア病床の令和2年度から令和4年度稼働率の見込みについて御説明をさせていただきます。

まず、前年度の決算見込額との比較による診療科別の増減理由でございますが、主な増減要因といたしましては、1点目として、令和4年度診療実績を踏まえて、病床利用率を67%に設定し、各科の入院収益を積算しているというものでございます。

2点目として、令和4年8月に外科医師の採用によるものでございます。令和4年度の見込みとしては、8か月で入院収益を積算してございますが、令和5年度は12か月で積算しているものでございます。

3点目として、診療報酬加算の上位取得によるものでございます。感染対策向上加算は、コロナ感染症受入重点医療機関として、陽性患者様の受入れを行っていること

から、加算3から加算2に上位取得しているものでございます。

また、医師事務作業補助体制加算につきましては、3年以上の勤務経験を有する職員が5割以上配置されていることとの基準を今回クリアしたことにより、加算2から加算1に上位取得をしたものでございます。

各科目の詳細は、記載のとおりとなっておりますが、令和5年度当初で、合計として8億9,790万円。令和4年度見込み合計として8億6,505万1,000円で、差引き合計は3,284万9,000円の増となります。

次に、地域包括ケア病床の前年度稼働率の見込みでございます。令和元年10月から8床の病床で稼働を開始しており、各年度の稼働率につきましては、記載のとおりでございます。

ただし、令和4年度につきましては、2月末までの実績となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上、御説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 比較で増減の理由は分かりました。

それで、この中で増減理由のところに書かれている入院患者の単価増というのは、今、課長の説明にありました上の診療報酬の加算の部分での単価アップがあったから上がっているのか、それとも、診療報酬全体の中での改定で上がった要素があったのかどうか。その辺について御質問したいのと、もう一つは、地域ケア病床の関係が年々下がってきているわけですがけれども、これは主にコロナによる影響で受入れが減っているのか、その辺の理由について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） お答えさせ

ていただきます。

入院単価の増ということで御説明をしている部分でございますが、令和3年度から本格的にDPCの入院診療を始めておりまして、従来から比較しますと、入院単価自体が相当上がっておりまして、利用率が少ない中であっても、それなりの収益が確保できているということになっております。したがって、診療報酬については、病院の機能評価も含めて、係数で診療報酬の単価が定められているものですから、病院の機能を高めること、加算を上位取得していくことによって全体的な単価アップが見込まれるということでございます。

また、地域包括ケア病床の利用率でございますが、一般の病床の利用率を今回は67%ということで積算しております。それは令和4年度の実績を基に積算しているわけでございますが、当然、令和4年度の病床利用率が低いということになるのかなと思っております。それに連動して、地域包括ケア病床の利用率も下がっているということなのですが、主な要因としては、やはり新型コロナウイルス感染症による受診控えが大きな影響を与えていると捉えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 次に、505ページ、外来収益7億8,967万2,000円。

前年度決算見込額との比較による診療科別の増減理由について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

外来収益における前年度決算見込額との比較による診療科別の増減理由について御説明させていただきます。

前年度決算見込額との比較、診療科別の増減理由でございますが、外来収益につきましては、当初予算に対しまして堅調に推



移していることから、12月の補正は行っておらず、前年度当初予算比で作成をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、主な増減要因でございます。1点目として、令和4年度診療実績を踏まえて計上をしているものでございますが、先ほども述べさせていただきましたとおり、外来収益が堅調に推移していることから、前年度と同程度として外来収益を積算しているものでございます。

2点目として、令和4年度コロナ陽性検査実施を踏まえて計上額に加算しているものでございますが、検査実績を基に見込額を収益に加算し、積算をしているものでございます。

各科目の詳細は記載のとおりとなりますが、令和5年度合計額として、7億8,967万2,000円。令和4年度当初予算、合計として7億7,879万1,000円、差引き1,088万1,000円の増となっております。

以上、御説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 今、説明があった中で、外科の透析を含む部分が対前年度との比較で一番収益が落ちています。これは外科（透析含む）ということですから、透析患者自体は分からないですけれども落ち込んでいなくて、それ以外の一般の外来の部分でお客さんが減っているという受け止め方でよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

上杉議員がおっしゃったとおり、透析の患者数自体は変わっていないと捉えて積算をしております。

ただ、透析診療自体がここ数年、診療報酬の単価が下がってきているということであ

るものですから、今回の減額になった理由は、主に診療単価の減という形になるのかなと思います。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 続いて、509ページの臨時医師報酬1億1,882万5,000円ですが、令和2年度から令和4年度の見込みの主な増減理由について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

臨時医師報酬における令和2年度から令和4年度の見込みの主な増減理由について御説明をさせていただきます。

令和2年度から令和3年度の増減理由といたしましては、令和3年3月に総合診療科の常勤医師が退職したため、週2日の非常勤医師を4月と7月に採用したことによるものでございます。

次に、令和3年度から令和4年度の増減理由につきましては、内科医師が令和3年8月末に一度退職し、その後、10月から非常勤医師として勤務していただいたことによるものでございます。

令和4年度から令和5年度の増減理由といたしましては、麻酔科の実施回数が曜日の関係から、令和5年度は3回多く予定をされていること。また、手術時間外報酬を1回当たり4時間として積算をしていることによるもの。さらに、内科非常勤医師が令和4年8月に離職したこと、他の内科非常勤医師の勤務日数について、週1回木曜日の勤務をさせていただいていたところを、月曜日の午前、火曜日の午後を追加し、週2日として勤務していただいたことによる増減でございます。

以上、御説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 同じく、513ページの手数料、医師・薬剤師等紹介手数料1,438万2,000円ですが、令和2年度から令和4年度の見込みと、職種別の人数、金額について、また、令和5年度の職種別の人数について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

医師・薬剤師等紹介手数料の令和2年度から令和4年度の見込み及び令和5年度職種別人数について御説明をさせていただきます。

まず、紹介手数料1,483万2,000円のうち、紹介手数料につきましては、1,372万3,000円となっておりますので、よろしく願いいたします。

人材確保についてでございますが、公的機関の求人のみでは、必要な医療人材の確保が難しい状況にあることから、人材紹介会社の活用を行い、全国に人材を求め、採用活動を行っている状況でございます。

令和2年度から令和4年度までの職種別人数、金額につきましては、記載のとおりとなっております。

また、令和5年度職種別人数といたしましては、4月採用予定の内科常勤医師1名、778万3,050円、退職補充として看護師1名、121万8,880円、薬剤師につきましては、欠員補充として2名、437万190円、現在勤務中の非常勤医師で、1年に到達するまでの間、紹介手数料がかかるということで、8月分までとして積算をして、非常勤医師1名、35万64円を計上してございます。

以上、御説明をいたしました。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 状況はよく分かりました。

それで今、コロナが大分落ち着いてきて

おりますので、いわゆる人材派遣していただく会社に対する医師の登録状況というのは、コロナの一番ひどいときから見て大分上向いてきていて、どこかに行きたいという医者が増えてきているのかどうか、もしその辺の状況が分かれば御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） お答えします。

医師紹介会社の医師における登録数でございますが、やり取りする中においては、コロナ禍の中であっても、医師の登録は相変わらず続いているとお聞きしておりますし、状況的にこれまでも様々な変化があった中で、とどまる方、苦勞をされて転勤を望まれる方、それぞれいらっしゃると思いますが、登録数自体は平年並みに推移しているとお聞きしてございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 今と同じ紹介手数料のところなのですが、今、薬剤師を2名募集しているという回答でしたが、定数は3名ということで、現在1名ということですか。

現在は1名でどうやっているのか、臨時で誰かに頼んでいるのか、それとも、3名いなければならないところが1名だったら診療報酬か何かにはね返ってくるのか、その辺のことをお知らせください。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） お答えします。

当院における薬剤師は、3名枠ということで定員を定めてございます。

薬局長が1人、あとは2病棟ありますので、各病棟に1名ずつ、病棟における服薬指導を患者様に提供していくというのが基本的な考え方になってございます。

現在は1名でございますので、当然できる範疇というのは限られてくるということ

で、まずやらなければならない最低限の業務である調剤、もしくは入院患者様の服薬指導です。これについては1名の薬剤師がやっておりますが、薬剤師でなくてもできる業務というのもございますので、助手を雇用させていただいております。今、助手は2名おりますが、業務分担をしながら、あとは周りの医療従事者の御配慮をいただきながら運用をしている状況でございます。

このことによる診療報酬の減額はございません。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 次に、515ページの謝金、医師手術介助謝礼等168万円について、手術のときの医師は、どのような手術の際に、どのように依頼して派遣してもらっているのか、派遣される医師の診療科目をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの御質問ですが、手術時の医師及び手術内容、診療科目について御説明をさせていただきます。

まず、謝金につきましては、医師手術介助謝礼22万3,000円、講演等講師謝礼30万円、外部医師指導・情報交換謝礼115万7,000円となっております。

手術介助についてでございますが、特定の決まった手術により、決まった医療機関からの派遣を受けている状況ではございません。患者様の疾患に合わせて手術を行う際に、必要に応じて他院の医師から手技やサポートを受けるための謝礼を予算措置しているものでございます。

必要となる際に対応ができるように準備をしているものでございますが、ここ数年、手術介助の実績はございません。

以上、御説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さ

ん。

○8番（岡本美代子君） 近年は執行している実績はありませんということは、コロナ禍だからだったのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） お答えします。

コロナ禍なのでなかったということではなくて、常勤の先生たちが入れ替わる中で必要に応じてということでございます。そのため、その先生方の考え方といえますか、適用する患者様のこともありますけれども、そのような状況の中でお手伝いいただくケースは近年はないということです。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 515ページの旅費418万1,000円、研究雑費245万6,000円ですが、医師、看護師のみでなく、介護士なども含め、積極的に手を挙げ、研修の機会を得られるような体制が整備されているのか、お知らせください。

○議長（大原 昇君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

医師、看護師、技師、看護補助者等の研修機会について御説明をさせていただきます。

まず、研修旅費の医師、看護師、技師につきましては、施設基準に必要となる研修及び職員の能力向上等を勘案いたしまして予算づけを行い、実施している状況でございます。

また、看護補助者や事務職員など、その他の職員につきましては、必要に応じてウェブ等の研修を行っている状況です。また、各職場で必要性を判断し、研修の指示をしているものでございます。

ただし、職員から研修希望があった場合には、その都度、必要性を判断し、研修をさせる考えでございます。

以上、御説明させていただきました。よ

ろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 研修旅費と研究雑費に分かれていますけれども、昔はもっと低い金額だったと記憶しています。

お医者さんとかに地方に来ていただくためには、研修や研究の機会を設けることで、年々お医者さんの数も増えていきますし、そのようなことでこれも増えていると思うのですけれども、これはいいことだと思っております。

コロナ禍だったから、この3年は仕方ないのですけれども、やはり医師や看護師さんだけに終わらず、介護士の方でも、やはりいい刺激を受けていただきたい。職員ではないかもしれませんが、手を挙げる方にはそのような勉強をしていただくべきと感じています。

ここの回答にありましたように、ウェブなどを行っており。今まではコロナ禍だったので、これは仕方ないことですが、いろいろな方との接触や情報を交換したり、後々そのような方とずっとつながっていくということでは、やはり出かけていくということも大切だと思います。

コロナ禍も終わりに近づきましたので、再度、そのようなことに力を入れていかなければいけないのではないかと思います。

その点に対して回答していただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） お答えします。

病院における介護士、こちらも私どもにとっては、本当に正規職員と変わらない職員と捉えておりますので、必要な研修はしていただくと考えてございます。

病院でウェブ研修と今回は書かせていただいておりますが、年間を通してのプログラムとして、パソコンを利用した研修を全職員対象にやっております。感染対策から

個人情報取扱いまで本当に様々な研修メニューを、それぞれの職員がいつでもどこでも、自宅でも研修できるようなシステムを採用させていただいているところでございます。

それに加えて、診療報酬を適切に得るためには、そのような研修を受けていることという条件もついてくるものですから、必要な研修は行っていただいておりますし、ほかの病院に行って生の現場を見ていただくとか、他の病院の職員と交流する。そして、後々関係性を構築するというのも本本当に大切なことだと思っておりますので、そのような研修があれば積極的に行っていただきたいですし、もし希望があれば、内容を精査した上で行っていただくという考え方でこれからも進めていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑ありませんか。

12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 病院会計の526ページ、病院会計の予定貸借対照表の中の数字について確認を取りたくて質問しました。

令和5年度予算では、当年度純損失が1億2,238万5,000円と示されているが、以下について説明願いたい。

①この要因は何か、②一過性なのか、③解決策は何か、④資金繰りの手持ち金が枯渇した場合の対処方法はあるのか。

病院に、令和3年からはどうなっているのかという問合せをした中で、意見なりは聞いているのですけれども、まずこの4点の回答を願います。

○議長（大原 昇君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

令和5年度予算当年度純損失が1億2,238万5,000円と計上されていることについての御説明をさせていただきます。

まず、1点目の要因についてでございますが、令和4年度の入院患者数などから大幅な収益増加が見込めない状況であることや、コロナ感染症に関し、ワクチン接種料や国からの補助金を計上していないこと。不採算地区病院の運営に要する経費の算定方法の見直しにより、一般会計からの繰入れが減少していることなどが要因となっております。歳出につきましては、電気料金、重油の価格の上昇から、経費負担が増えていることも大きな要因となっております。

次に、2点目の一過性なのかについてでございますが、コロナ禍後の患者動向は現時点で見通せない状況であることから、一過性かどうかの判断はできる状況ではありませんが、地域における高齢者医療など、今後もその必要性が高まると考えておりますので、住民の皆様が必要とする医療を継続的に提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

3点目の解決策は何かについてでございますが、救急医療の体制維持など、公立病院として不採算部門を担う役割があること。また、地域のかかりつけ医としての機能や、急性期の入院機能についても保持していく必要があることから、大幅な収支改善は厳しい状況にあると考えますが、医師などの医療従事者の確保、診療施設等の整備を行いながら、地域連携による患者増の取組などで、病床稼働率を高めるとともに、診療報酬獲得のための加算取得などの収益確保策と経費節減により、単年度収支改善を図ってまいります。

次に、4点目の資金繰りの手持ち金が枯渇した場合の対処方法はあるのかについてでございますが、これまでの経営におきましても、単年度収支の赤字解消はもとより、内部留保資金が枯渇することがないよう運営してきており、今後におきましても、現金ベースでの資金確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今回の項目が多いので、四つの質問をしたいと思います。

まず、①の要因についてのところなのですけれども、なぜこの部分が気になったかと言うと、令和3年度はコロナ禍にもかかわらず、単年度で3,000万円の収益が出ていました。久しぶりにいい金額でした。ただ、これはコロナの関係のお金が来たのかなと思っています。

その後、令和4年には、お医者さんが抜けたりして収益が悪化したというのはわかるのだけれども、このときもコロナの予算が来ています。ただ、12月まではマイナス8,700万円だったのですが、ベッドの稼働の関係で補助金が出て、実は臨時会で言っていますけれども、マイナス8,700万円がプラス3,500万円で終わってよかったです。

ここまではよかったのですけれども、その後、お医者さんが増えますという中で、収益改善が見込めるかなと思ったなら、実は電気代金等の経費で3,000万円ぐらい増えた。その分が大きかったなと思うのですけれども、そうすると、この要因の中で説明されていた不採算の考え方について変わったのだという1個だけ。ちょっと僕も抜けていたのですけれども、この部分でどのようなことが起きたのか。まず、①の場所はこの不採算のことを聞きたいです。

それで、次の②一過性なのかということですが、これは一過性でないと大変なことになります。先ほど、他の議員の質疑に対し、いろいろな収益改善に努めますよと言っている以上は、これは一過性になると思うので、判断してほしいと思っています。

次の③の解決策ですが、これについては、しっかり頑張るという形はあるのですけれども、加算所得とか、先生方の診療の

仕方が変わると言いまして、頑張っても、医療機器とか機材がきちんとした充当が間に合うのかどうか。この分の設備投資が大きく反映されないといけないと思うのですけれども、その辺の考え方を聞きたいです。

④ですが、現在は資金ベースで、現預金という形で会計上は残っていて、その部分を使えるということで、現金ベースでは足りていると思うのです。ただ、今年度の収益の分でいくと現預金が半分になってしまうので、これが一過性でなく続いていけば、現預金ベースでお金がなくなります。そして、資金枯渇となった場合、また対応しなければいけないですが、その間、事務局たちを含めたこの病院の資金繰りで相当苦労なさると思いますので、この解決策が必要かと思えます。

この四つについてお願いします。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） まず、不採算地区病院の算定の変更点といいますか、中身でございますが、これまで不採算地区病院の算定については、病床の許可病床数を基に一定の金額が来ていました。さらに、変更点としては、コロナ禍の中で、やはり病院の運営が大変だということで、それに対する上乘せ分と併せて、病床の許可病床数ではなくて、稼働病床数に変更されています。あとは、令和5年度の今回の積算については、コロナ禍の中の対策分としてきているものが段階的に減らしていくという見直しがされておりますので、今回、令和5年度の一般会計からの繰入金の基になっている不採算地区病院の経費の算定については減少になったということでございます。

また、一過性なのかの判断についてでございますが、今回、一過性かどうかの判断はできませんとお答えをさせていただきます。

この中身については、現在、コロナの感

染症が少なくなっているという状況にございますが、今後、それが継続的にこのままなくなってしまうという見通しが今は立てられません。もしかしたら、マスクの関係もございまして、5類になった時点で感染が拡大する可能性もあるということで、その部分を過大に評価してしまうと、予算的にも厳しいだろうということで、今回は一過性かどうかの判断はできませんという御回答をさせていただいております。

あとは、解決策についてでございますが、説明の中にも組み込ませていただいておりますけれども、当然、今導入している医療機器は年を重ねるごとに老朽化していくということでございますので、適切な時期に新しいものに交換していくことが必要になるかと思っております。

ただ、そこは過剰なものにならないように、併せて経営的にどうなのかという判断が当然あつての更新ということになるかと思えます。今の当院の診療体制を継続的、安定的に維持していくために必要な医療機器については、やはり更新していくこととなりますので、それに対する投資はしていかなければならないということになりますし、その負担というのは、当然に生じてくると捉えております。

資金繰りの関係で枯渇したらどうするのだという、予算上、収支の損益でいきますと、1億2,200万円の赤字を計上せざるを得ない状況にございますが、この要因としては、一番最初に御説明させていただきましたとおり、病床利用率が伸びないのではないかと大きいのかと捉えております。

やはり病院なので、ベッドを持っている以上、入院収益が上がらないと維持できないということでございますので、令和4年の実績を基に積算することになるわけですが、令和4年の実績が少なく、あまり今後の見通しが立たない中で、病床利用率を67%に設定せざるを得ない状況にございま

す。この状況が変わってきて、病床が回って、入院患者様が増えてくることによって、当然、収益が上がってくると思っておりますし、そこは現段階ではなかなか見通しを立てることは難しいという状況にございます。

そのような中で、資金繰りをどうするかということですが、当然、予算ベースでの貸借対照表、期末の現金については半分になるということがございます。このまま継続していきますと、当然、予算ベースでは枯渇すると見て取れると思いますが、そうならないような対応をしていかなければならないですし、そうなる前に解決策を見出すということになります。しかし、資金の問題なので、資金がない場合は借り入れるという方法も選択肢の一つとして生じてくると思っております。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） この回答の中で一番気になるのは、住民が必要とする医療を継続的に提供できるよう努めるということです。私もそのとおりだと思っておりますが、再度質問をします。

①の要因の中で、不採算の金額があり、これはどのように変わったか、流れがどうなるかということで、変わった内容についても委員会等でまだ説明がなかったものから、できれば不採算のお金の流れについて、金額だけでもいいので、令和2年から5年の不採算の金額を提示していただければありがたいと思います。

それから、②については、一過性かどうかはなかなか分からないけれども、コロナ対策等がありますから、町民の分はやれるということが分かりました。

③についてですけれども、先ほど高額な機械を買ってもということでしたが、地域のためには、やはり先生方にしっかり診察してもらおうという前提でいけば、検査機械

とか、器具とか、今以上にいろいろと努力したほうが町民たちが安心できると思います。

そこは、ある程度のお金をかけていいところかと思うので、病院の中で、お医者さんたち、検査技師等、今の機械で足りるのかどうか、どんな話があったのか、まずはお聞きしたいです。

最後については、鋭意努力した中で、資金繰り資金をどのようにして見つけるかは、やはり事務長の力しかないものですから、そこは努力してもらいたいと思います。

残った二つについての回答をよろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） お答えします。

検査体制につきましては、まずは検査スタッフの充実ということで、昨年の4月から1人増員して検査体制の強化。特に、放射線技師と検査技師については、夜間、休日、救急外来の対応などで呼ばれることがあり、かなり負担を強いていたということもありますので、人員的には1人ずつ増員をしている状況にあります。

実際に検査をする体制としては、検査機器については、十分に現場の職員と話をしておりますし、必要な物は全て必要なものという判断の下に整備をしております。ですので、これ以上、新たな機器の購入というのは、計画的なもの以外、今のところは特段考えておりません。

資金繰りの関係でございますが、当然、経営をしている立場からすると、資金の枯渇というのは絶対にあってはならない話でございますので、そうなる前に最大限の努力をさせていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） 先ほどお問合せをいただきました不採算地区のそれ

ぞれ各年度の予算決算状況でございます。

令和2年度は1億2,803万2,000円、令和3年度は1億6,365万8,000円、令和4年度は1億5,512万3,000円、令和5年度は1億4,658万8,000円でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第20号の質疑を終わります。

---

#### ◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

---

#### ◎延会宣告

○議長（大原 昇君） 本日は、これで延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時22分 延会



美幌町議会議長

署名議員

署名議員